



専修学校をめぐる 最近の動向について

文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

～ 目次 ～

1. コロナウイルス感染症への対応
2. 閣議決定文書
3. 令和3年度専修学校関係予算
4. 専修学校 #知る専
5. 職業実践専門課程等を通じた専修学校の質の保証・向上
6. リカレント教育
7. 修学支援新制度
8. その他

1. コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症に係る主な通知等①

全体について

- 令和3年度の専門学校等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（令和3年3月4日）

専門学校等における令和3年度の授業の実施等に当たり、生徒の学修機会の確保と新型コロナウイルス感染症対策の徹底の両立等、御留意いただきたい事項について周知。

https://www.mext.go.jp/content/20210305-mxt_kouhou01-000004520-03.pdf



- 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.4.28 Ver.6）」の一部修正について（令和3年5月28日）

高等専修学校等に対し、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の一部修正（亜塩素酸水の取扱い）について周知。

https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_00029.html



経済的支援

- 経済的理由により修学困難な学生等に対する支援策の周知等について（令和3年3月26日）

経済的に厳しい学生等が進学・修学を断念することがないように、各種の支援策について周知。

https://www.mext.go.jp/content/20210329-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



- 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等に対する追加の経済的な支援について（令和3年5月14日）

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等を踏まえ、上記通知の追加の支援策を含め、改訂した内容を周知。

https://www.mext.go.jp/content/20210520-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



新型コロナウイルス感染症に係る主な通知等②

就職支援

- ・ 専門学校における新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた就職活動の支援について（令和3年4月15日）

就職を希望しつつも就職先が決定しないまま卒業することとなった者に対する、求人情報の紹介や新卒応援ハローワーク等と連携した就職支援等のきめ細かな就職支援への対応を依頼。

https://www.mext.go.jp/content/20210415-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



入試

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた令和4年度以降の高等学校入学者選抜等における配慮等について（令和3年6月4日）

新型コロナウイルス感染症の影響が続く場合、令和4年度以降の高等学校入学者選抜等においても令和3年度高等学校入学者選抜等と同様の配慮等を依頼。

https://www.mext.go.jp/content/20210607-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf



- ・ 令和4年度専門学校入学者選抜について（令和3年6月4日）

大学入学者選抜の日程や試験実施上の配慮等を参考にしつつ、令和4年度専門学校入学者選抜において配慮していただきたい事を依頼。

https://www.mext.go.jp/content/20210607-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

https://www.mext.go.jp/content/20210607-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf



調査関係

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生等の学生生活に関する調査等の結果について（令和3年5月25日）

以下の調査結果について周知。

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による学生等の学生生活に関する調査（調査対象：専門学校の生徒）
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生等への支援状況等に関する調査（調査対象：専門学校）

https://www.mext.go.jp/content/20210526-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



新型コロナウイルスの影響を受けた専門学校生への支援状況等に関する調査

- ◆ 調査対象 : 全国の国公立専門学校
- ◆ 調査期間 : 令和3年3月30日～(令和3年5月13日時点: 回答率70.3%)
- ◆ 調査趣旨 : 各専門学校における経済的に困難な生徒に対する支援状況や退学者・休学者の状況等について調査

令和3年
3月時点

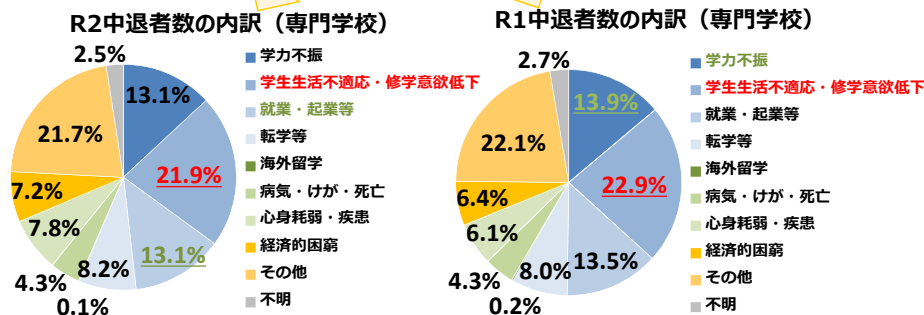
- 令和2年度に引き続き、令和3年度も各専門学校において前期分の授業料の納付猶予や、専門学校独自の授業料等減免を実施予定。
- ・ 全体の89.7%の専門学校において、令和3年度前期分の授業料の納付猶予を実施予定。(全体の48.8%の専門学校等で納付期限を7月以降に設定。)
- ・ 全体の23.2%の専門学校において、経済的に困難な学生を対象とした各専門学校等による独自の授業料等減免を実施又は実施予定。

中途退学者の状況(4月～3月の状況を比較)

- 生徒数に占める4月～3月の中退者数の割合は、令和元年度に比べて令和2年度の方が1.16%少ない。
- 令和2年度について、中退の最も中心的な理由は、学生生活不適應・修学意欲低下(21.9%)、就業・起業等(13.1%)。令和元年度と比べ概ね同様の傾向である。

専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R2 (4月～3月)	R1 (4月～3月)	R2 (4月～3月)	R1 (4月～3月)
中退者数	24,326人 (4,027人)	29,038人	16,032人 (1,244人)	18,829人
生徒数に占める中退者数の割合	5.53% (0.92%)	6.69%	8.04% (0.62%)	8.97%

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと判明している者の数/割合

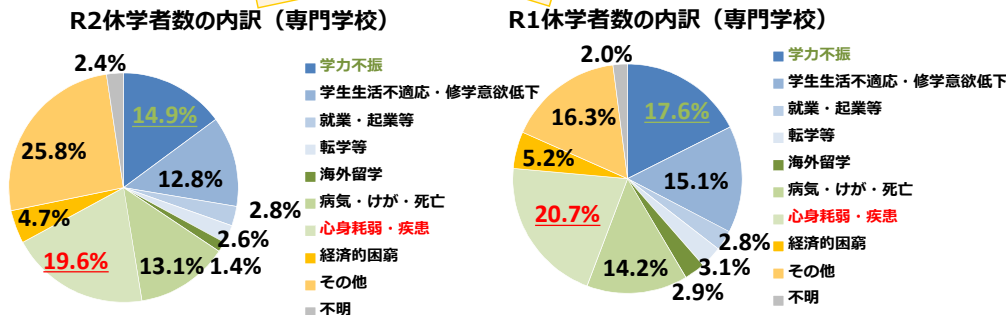


休学者の状況(4月～3月の状況を比較)

- 生徒数に占める4月～3月の休学者数の割合は、令和2年度と令和元年度で、大きな変化は無い。
- 令和2年度について、休学の最も中心的な理由は、心身耗弱・疾患(19.6%)、学力不振(14.9%)など。令和元年度と比べ、概ね同様の傾向であるものの、学力不振や学生生活不適應・修学意欲低下、経済的困窮の割合は減少傾向である。

専門学校	全体		学科1年生のみ	
	R2 (4月～3月)	R1 (4月～3月)	R2 (4月～3月)	R1 (4月～3月)
休学者数	5,863人 (857人)	4,991人	2,611人 (414人)	2,091人
生徒数に占める休学者数の割合	1.33% (0.19%)	1.15%	1.31% (0.21%)	1.00%

※括弧内は、そのうち新型コロナウイルス感染症の影響によるものと判明している者の数/割合



➡ 新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くと考えられるため、引き続き状況を注視するとともに、所轄庁の都道府県や専門学校等と連携して生徒へのきめ細かな支援を継続して実施。

新型コロナウイルス感染症の影響による専門学校生の 学生生活に関する調査（結果）

調査概要

趣旨：新型コロナウイルス感染症による学生生活への影響について実態を把握することにより、今後の国及び専門学校における生徒への支援策の検討に役立てる。

対象：無作為に抽出した学生690名⇒有効回答者：540名（回答率：約78.3%）

方法：専門学校の協力を得て、文科省が作成したWEBサイトより、生徒が直接回答。

期間：令和3年3月5日～27日

サンプル特性

- ①宣言内・外、②公立専門学校・私立専門学校、③生徒規模別（3段階）で層化し、生徒数を比例配分することにより、約69校を一定条件の下で抽出。各学校で、学科や学年が均等になるように、10名程度を抽出し、調査を実施。
- **概ね、実際の生徒数の比率に応じた割合で抽出。**

（1）2021年1月の緊急事態宣言地域（※） 「内」・「外」

※2021年1月8日付（東京、埼玉、千葉、神奈川）及び1月14日付（栃木・岐阜・愛知・京都・大阪・兵庫・福岡）の11都府県

地域「内」	65.4%
地域「外」	34.6%

（2）国公立大学・高等専門学校の別

公立専門学校	8.9%
私立専門学校	91.1%

※国立専門学校は調査時点で9校であり、うち半数以上は授業料を徴収していないため、当該調査では対象に含んでいない。

（3）学年

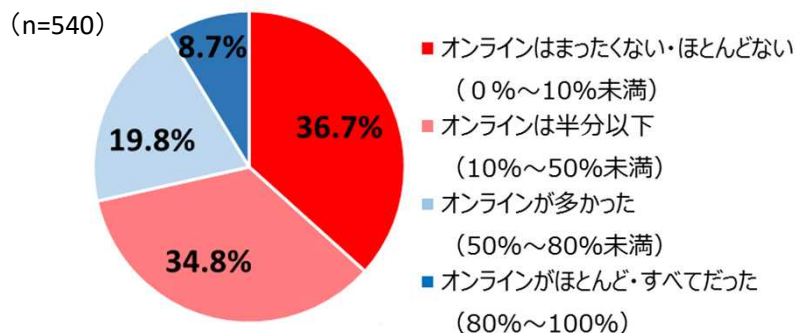
学科1年	63.7%
学科2年	26.7%
学科3年	8.0%
学科4年	1.7%

その他、
・男女比も概ね均等（男性43.5%、女性51.5%）。

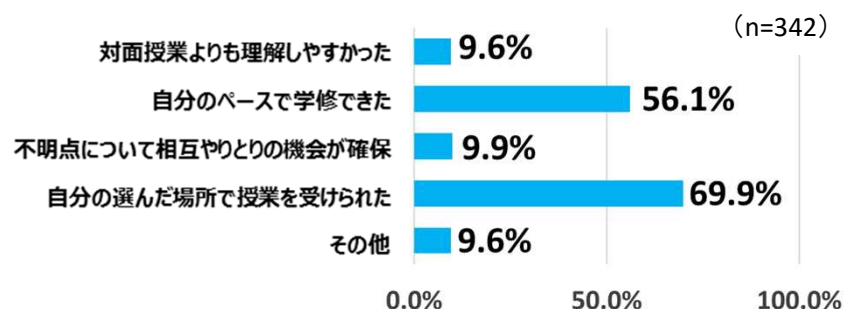
1. オンライン授業について

- 令和2年度後期に履修した授業のうち、**オンライン授業がほとんど又はすべてだったと回答した生徒は、全体の1割未満で、多くの専門学校では対面授業が実施されていた。**
- **全体的な満足度としては、不満を感じる割合より満足を感じる割合の方が多い。**
- オンライン授業について、良かった点として、**自分の選んだ場所で授業を受けられたり、自分のペースで学修できる**が多く回答された一方で、悪かった点として、**授業内容について対面授業より理解がしにくい、相互のやり取りがしにくい、友人と受けられない**などが多く回答された。

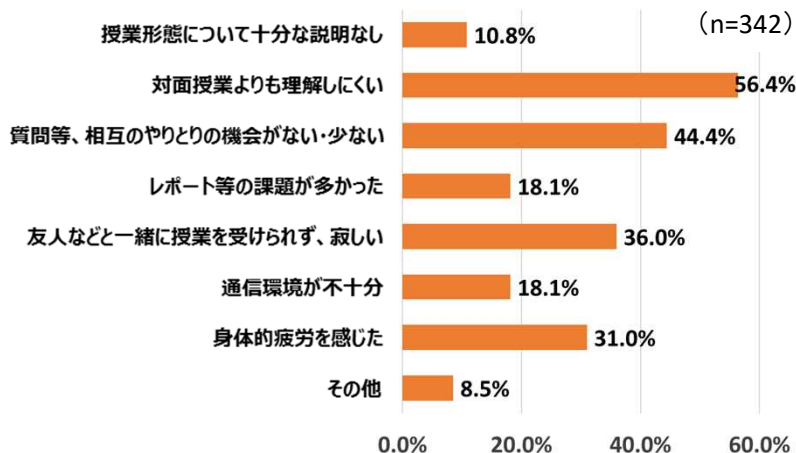
(1) オンライン授業の割合 (令和2年度後期)



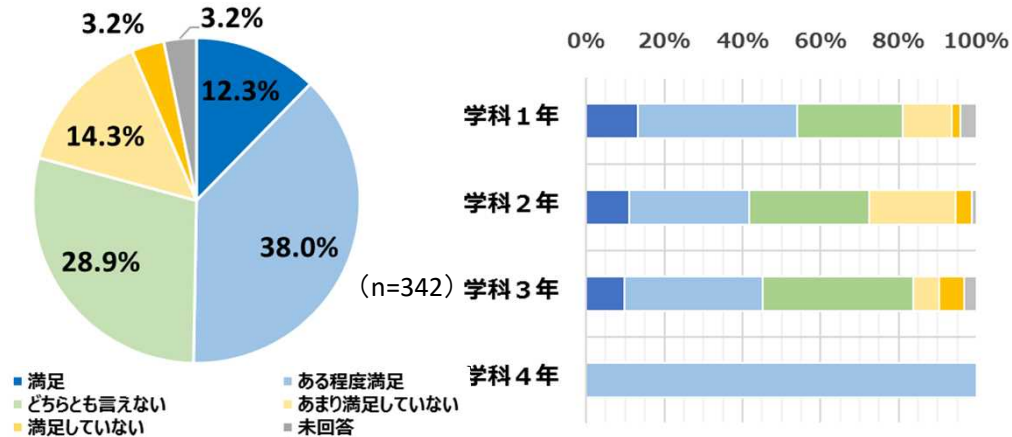
(2) オンライン授業の良かった点 ※複数回答



(3) オンライン授業の悪かった点 ※複数回答



(4) オンライン授業の満足度 (左: 全体、右: 学年別)



今後とも、授業内容について工夫を凝らしつつ、専門学校においてオンライン教育の質の向上とともに、対面授業を工夫して実施することが重要。

2. 経済状況について

- 令和2年度における国や学校などによる支援の利用状況について、**支援を受けていない生徒は、全体の約4割。支援を受けなかった生徒の半数以上が「支援が必要ない」と回答**。一方で、約17%の生徒が、支援策がよく分からない等により、必要だったが申請に至らなかった。
- 令和2年度にアルバイトをしていた生徒は約8割。アルバイト収入は**娯楽・交際費、食費、授業料等に充てている生徒が多い**。

(1) 過去1年間に受けた国や学校による支援

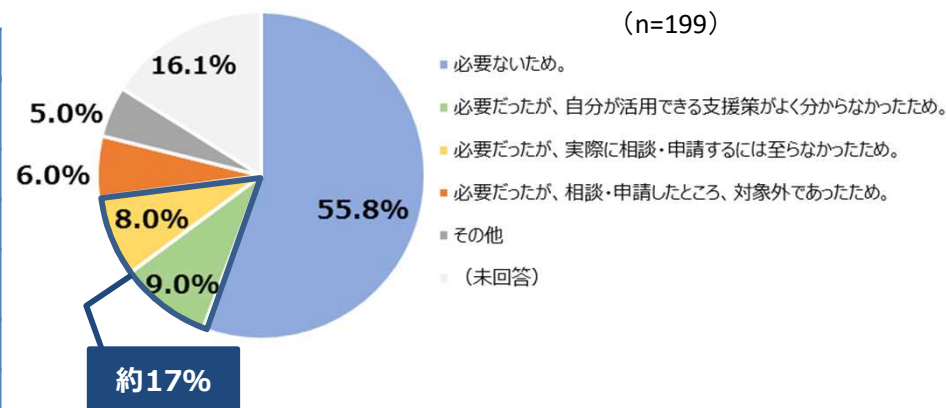
※複数回答可

(n=540)

支援策	割合
①高等教育の修学支援新制度 (国による給付型奨学金、授業料等減免)	10.6%
②「学びの継続」のための学生支援緊急給付金	9.4%
③日本学生支援機構の貸与型奨学金	39.8%
④学校による独自の授業料等減免 (①以外の授業料等減免)	11.5%
⑤学校による授業料の納付(支払い)の猶予	2.0%
⑥学校による独自の支援 (給付金、奨学金、その他物品の支給・貸与 など)	8.5%
⑦地方自治体や民間等 の奨学団体による奨学金	4.8%
⑧その他	4.6%
⑨受けていない(受けたことはない)	36.9%

(2) 経済支援を受けていない理由

(n=199)



(3) 令和2年度にアルバイトをしていたか

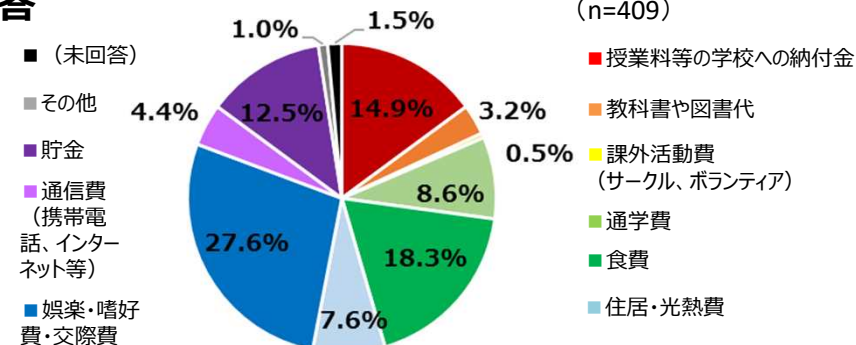
(n=540)

回答	割合
はい	75.7%
いいえ	23.7%
未回答	0.6%

(4) アルバイト収入の用途 ※主なものを1つ回答

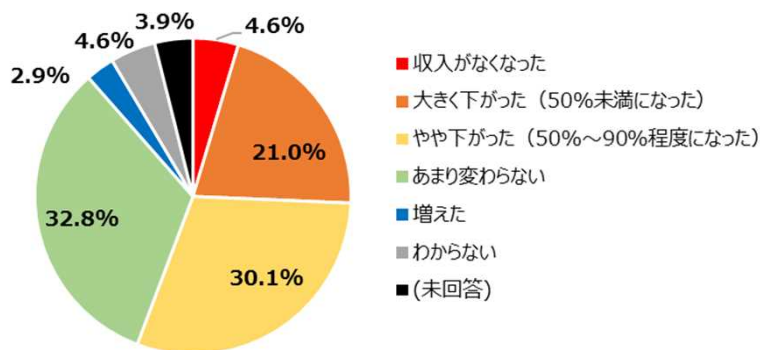
答

(n=409)

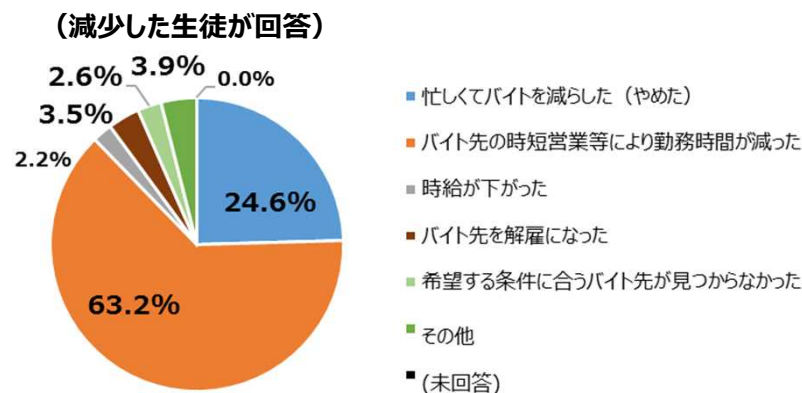


○ **令和3年1～2月（緊急事態宣言発令中）のアルバイト収入が、令和2年10～12月（未発令時）より大きく減少した生徒は約2割。また、減少したうち約6割が、勤務先の営業自粛・時短営業要請の影響を受けた。**

(5) 令和3年1～2月のアルバイト状況 (n=409)



(6) アルバイト収入が減少した理由 (n=228)



➡ 支援が必要ないと回答した生徒も多いが、支援策が十分に理解されない等により支援策を利用しなかった者も一定数存在。緊急事態宣言等に伴うアルバイトのシフト減による収入減については、政府の支援策がしっかり活用されるよう、生徒に対する積極的な周知や、生徒に対する相談体制の強化が必要。(例：休業支援金・給付金)

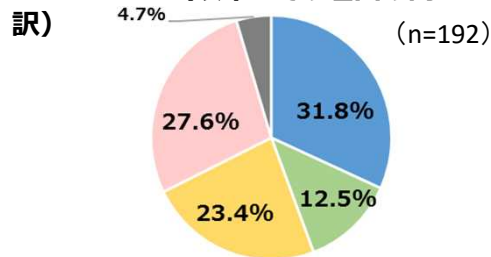
3. 悩みについて

○ 学生生活における悩みとしては、**将来のキャリアに関する悩みが最も多い。**

(1) 授業等に関すること

⇒ 悩みを抱える生徒は

35.6% (以下はその理由の内訳)

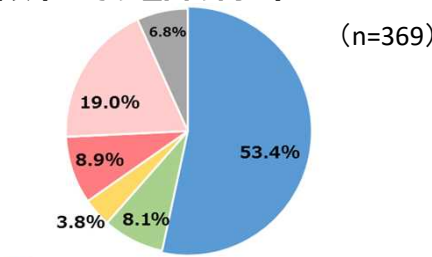


- 成績が芳しくない (単位取得状況や留年などを含む) ため
- 授業内容がおもしろくない、不満であるため
- 授業形態 (オンライン授業などを含む) が不満であるため
- その他
- (未回答)

(2) 将来のキャリアに関すること

⇒ 悩みを抱える生徒は**68.3%**

(以下はその理由の内訳)

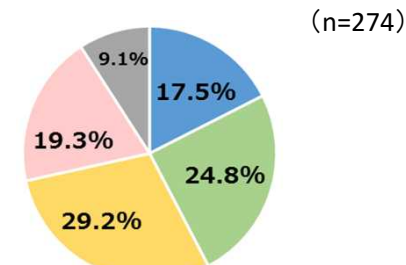


- 学校卒業後のキャリアの見通しが立てられないため
- これまで考えていたキャリアプランの変更が必要になっているため
- 学内のキャリアセンターなどに進路の十分な相談ができないため
- 試験や採用面接などであっても県をまたいだ移動が困難なため
- その他
- (未回答)

(3) 経済的な状況に関すること

⇒ 悩みを抱える生徒は**50.7%**

(以下はその理由の内訳)

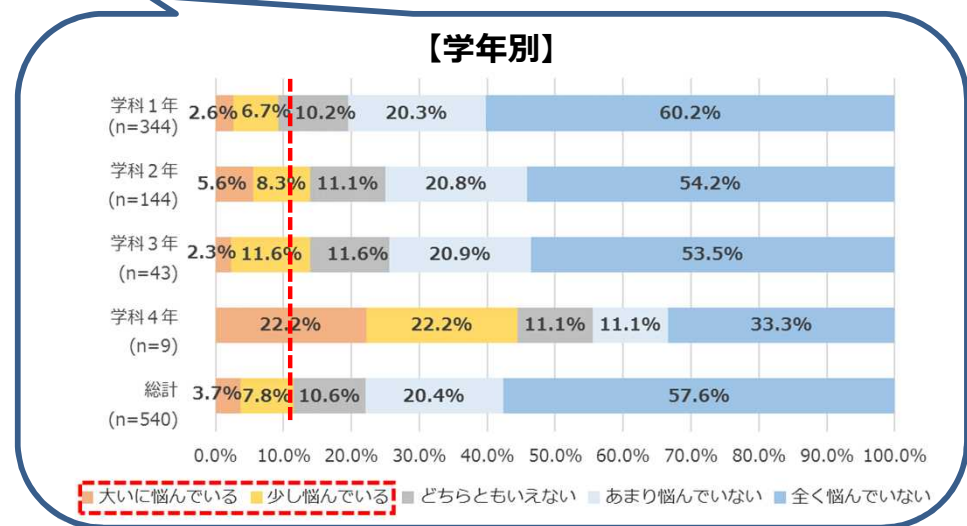
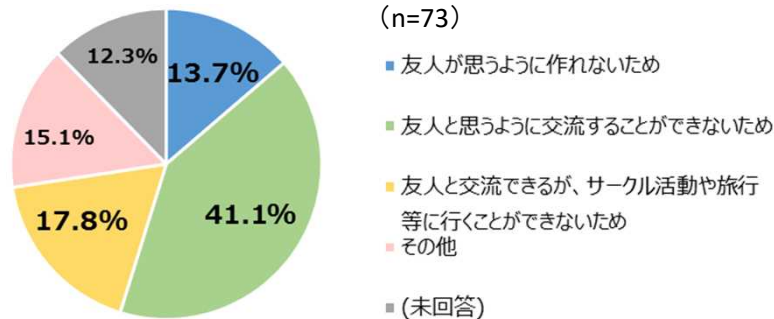


- 授業料等の学納金を支払うことが困難であるため
- 生活費 (食費や家賃を含む) の支払いが困難であるため
- 満足いく学生生活を送るためのお小遣い等が不足しているため
- その他
- (未回答)

- 学校内の友人関係に関する悩みを抱える生徒は約1割だが、**友人関係の悩みで最も多い理由は、友人と思うように交流することができないため**、となっている。

(4) 学校内の友人関係に関すること ⇒悩みを抱える生徒は13.5%

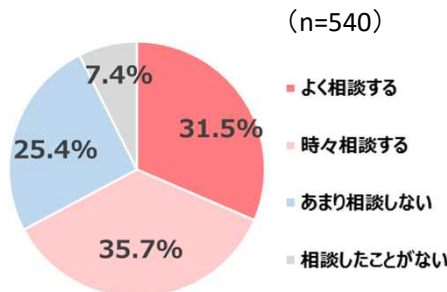
(以下左は、その理由の内訳。)



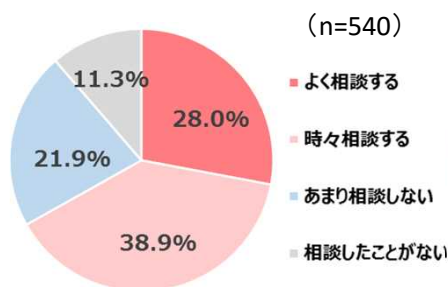
- 生徒の相談先としては、家族や兄弟、友人、同級生等が多く、**学校の教職員や相談窓口へ相談する者も約4割いる。**

(5) 悩みを改善・解決するための相談先

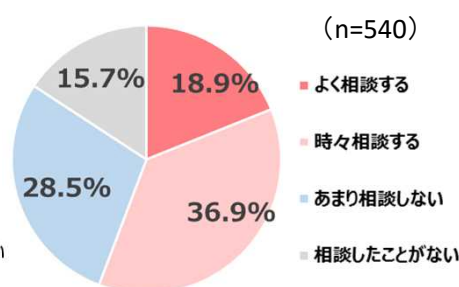
① 保護者や兄弟姉妹など ⇒相談する生徒は67.2%



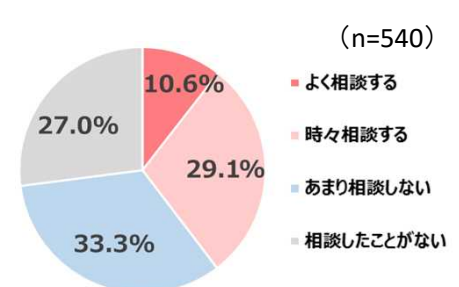
② 友人など ⇒相談する生徒は66.9%



③ 校内の同級生・先輩後輩 ⇒相談する生徒は55.7%



④ 学校の教職員や相談窓口 ⇒相談する生徒は39.6%



※「相談する生徒」の数値は、いずれも「よく相談する」及び「時々相談する」と回答した割合の合計



悩みを抱えた生徒が、専門学校の相談窓口を利用しているが、専門学校も身近な立場にあるため、引き続き、相談の実施・相談体制の強化を図ることが必要。

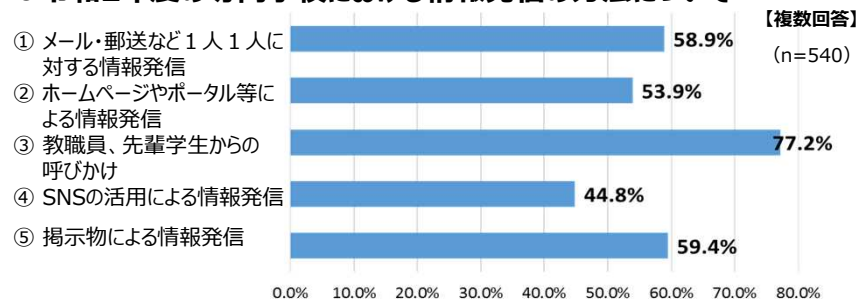
4. 情報発信や学校の対応について

- 不安や悩みを抱えた生徒のための情報発信として、自分の学校における情報発信をどの程度目にするかについて、「見る」又は「時々見る」ものが多いのは、**学校の教職員等からの呼びかけや、学校内の掲示物等による情報発信**。また、**実習等の教育面や教職員等によるきめ細かなサポート**に対して**満足している生徒が多かった**。

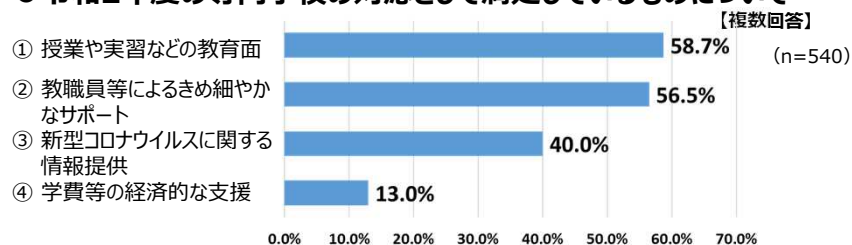
(グラフは、全生徒のうち、それぞれについて「見る」「時々見る」と答えた学生の割合。なお、過去1年間に経済的な支援を受けた生徒に限定した場合でも、概ね同様の割合である。)

➡ **専門学校では担任制等による教職員等から直接、生徒への呼びかけが実施されており、引き続き、丁寧な情報発信の継続・強化が重要。**

● 令和2年度の専門学校における情報発信の方法について



● 令和2年度の専門学校の対応として満足しているものについて



5. 退学・休学について

(n=540)

退学することを、真剣に考えている	0.4% (2名)
退学することを、少し考えている	2.2% (12名)
休学することを、真剣に考えている	0.2% (1名)
休学することを、少し考えている	0.9% (5名)
退学及び休学することは、考えていない	96.3% (520名)

- **退学について**、3月時点で、退学することを考えている生徒数の割合の合計は2.6%であったが、令和2年度中（1年間）に実際に退学した生徒数の、全体に占める割合（実績）は**5.53%（※）**であり、**令和元年度中の割合（実績）が6.69%であったことも踏まえると、退学者は減少している**。
- **休学について**、3月時点で、休学することを考えている生徒数の割合の合計は1.1%であったが、令和2年度中（1年間）に実際に休学した生徒数の、全体に占める割合（実績）は**1.33%（※）**であった。

(※)「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生徒への支援状況等の調査結果（令和3年3月末時点）」

6. 国や学校などへの意見・要望

オンライン授業について

(肯定的な意見)

- ✓ オンライン授業の方が周囲を気にせず受けることができ、集中しやすい。
- ✓ 「県外だから行きたい学校へ行けない」という距離的な制約が薄れつつある。

(否定的な意見)

- ✓ 授業は家ではなく学校に行き、先生方に直接教わりたい。
- ✓ 授業の内容自体理解しにくかった点はあまりないが、友達がどの程度作品などを作り上げているのかコミュニケーションがとりにくかった。
- ✓ 友達と同じ教室で授業を受けたい。

(授業形態に関する今後の課題等)

- ✓ 職業実践専門課程なのでテストよりも創作物で判定して欲しい。
例：今回学んだプログラム知識を含んだプログラムを提出。
- ✓ 気軽に質問できるようになるといい。
- ✓ 授業とは関係ない事でも質問できるような時間がほしい。

(受講環境に関する課題等)

- ✓ 機材がない家庭では機材のある家庭より学修分野に打ち込めず遅れていくため、学校で貸し出しなどを行ってくれれば助かる。
- ✓ リモートで学校のPCを使えるような環境の構築をして欲しい。

経済的な支援について

- ✓ 施設利用が制限されているため、施設利用費を減額してほしい。
- ✓ 学費が高いが、どのようなことに使用しているかなど詳細を明記して情報発信してほしい。
- ✓ オンライン授業の価値に見合った授業料を設定する仕組みを設けてほしい。

情報発信について

- ✓ どのような支援をどうしたら受けられるのかの情報があまりなく、コロナに関する情報も遅い。

その他（交流機会、課外活動、相談窓口等）

- ✓ 学校での友人関係は、モチベーションを維持するための1つだと思っているので、来年度はもう少しクラスメイトと交流する機会を増やして欲しい。
- ✓ 学校の楽しみにしていた行事が全て無くなったので開催できる範囲で開催して欲しい。
- ✓ 進路について悩んでいる時に春休みの間は先生と進路のことをメールで連絡をするのみの為、直接会って話を聞いてほしい。
- ✓ 精神的なサポートについては、カウンセラーの配置などで改善されてきている。

新型コロナウイルス関係の動き①

1. 職域接種

➤ 対象

18歳以上の生徒・教職員（家族を含む）

➤ 実施要件

- ・ 医師・看護師等の医療職の他、会場運営のスタッフ等、必要な人員を企業や大学等が自ら確保すること。
- ・ 同一接種会場で最低2,000回（1,000人×2回接種）
- ・ ワクチンの納品先の学校等でワクチンを保管の上、接種すること。 等

・ 【事務連絡】 教職員や生徒等を中心に専修学校が主体となって実施する新型コロナワクチンの職域接種の申請手順等について（令和3年6月9日）

新型コロナワクチンの職域接種について、

- ①各専修学校等において、職域接種を行うことを検討している場合の申請手順、
- ②複数の専修学校等の単位で、職域接種を行うことを検討している場合の申請手順や、検討に当たっての参考例（医療系・看護系の学科を有する専修学校等との連携等）を周知。

【申請手順】 ※学校、法人等の単位で実施可能

- ①申請内容の報告（各専修学校・法人等→所轄庁（都道府県））
- ②申請webフォームに入力、申請（各専修学校・法人等）
- ③申請内容の共有（所轄庁→文部科学省）
- ④結果連絡（厚生労働省→各専修学校・法人等）
- ⑤結果の報告、共有（各専修学校・法人等→所轄庁、所轄庁→文部科学省）

※6月25日（金）17時以降、新規の申請受付を休止中。

※未承認（7月2日時点）の会場は、8月9日の週以降の接種に向け、再調整。

新型コロナウイルス関係の動き②

・厚生労働省「職域接種会場申請サイト」の仕様変更について（令和3年6月11日）

厚生労働省「職域接種会場申請サイト」の仕様に変更が生じ、接種対象が1,000人以上でなければ、申請ができないようになったことについて周知。

https://www.mext.go.jp/content/20210616-mxt_kouhou02-000007002_2.pdf



・専修学校における新型コロナワクチンの職域接種の実施にあたっての留意点等について（令和3年6月25日）

職域接種の実施にあたっての留意点（同調圧力等の不当な扱いの禁止、間違い等防止等）、職域接種を実施する専門学校等への支援策、職域接種会場申請サイトの受付一時休止について周知。

https://www.mext.go.jp/content/20210628-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



・新型コロナワクチンの間違い等の事案発生時の対応について（令和3年7月2日）

手引きを活用し、ワクチン接種に係る間違い等の発生防止に努めていただくとともに、重大な健康被害につながるおそれのある間違いが発生した場合については、被接種者が居住している（住民票のある）市町村に速やかに報告いただくこと等について、周知。

https://www.mext.go.jp/content/20210705-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



新型コロナウイルス関係の動き③

2. 抗原検査簡易キット

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年5月28日変更）において、大学、専門学校等に対する抗原検査簡易キットの配布、検査の実施を明記。

・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年5月28日変更）

政府は、クラスターの大規模化及び医療のひっ迫を防ぐ観点から、健康観察アプリも活用し、医療機関との連携体制の確立を図りつつ、大学、専門学校、高校、特別支援学校等に対して、最大約80万回程度分の抗原簡易キットの可能な限り早い配布を進め、抗原簡易キットを活用した軽症状者（発熱、せき、のどの痛み等軽い症状を有する者をいう。）に対する積極的検査を速やかに実施し、陽性者発見時には、幅広い接触者に対して、保健所の事務負担の軽減を図りつつ、迅速かつ機動的にPCR検査等を行政検査として実施する。

➤ 目的

軽症状者（発熱、せき、のどの痛み等軽い症状を有する者をいう。）に対して検査を実施し、感染の有無を簡易且つ迅速に確認することで、クラスターの大規模化及び医療のひっ迫を防ぐ。

➤ 検査方法

- ・ 鼻腔検体を採取
- ・ 鼻咽頭検体を採取

・ 【事務連絡】 専修学校における抗原検査簡易キットの活用について（令和3年6月17日）

キットの使用手順等を示した「専修学校における抗原検査簡易キットの活用の手引き」をお示しするとともに、キット利用希望の有無を調査。

➡ 準備が整い次第、学校規模等を踏まえ、キットを発送予定。（7月中目途）

新型コロナウイルス関係の動き④

3. 大学拠点接種

新型コロナワクチンの接種に関する地域の負担を軽減するとともに、接種の加速化を図るため、自治体接種に影響を与えないよう、医療従事者や会場などを自ら確保することを前提に、大学等における学生・教職員等を対象とするワクチン接種。

➡ 文部科学省に「大学等ワクチン接種加速化検討チーム」を設置（令和3年6月）

➤ 目的

医療従事者を確保できる医療系学部を有する一部の大学だけでなく、その他の多くの大学等においても学生や教職員のワクチン接種が可能となるよう、各大学と一体的に取り組を進めること。

➤ 取組

各大学において、自大学のみならず、近隣の他大学・短大・専門学校等の学生・教職員等、近隣の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教職員、また、海外への留学を検討している学生等や地域の方々など、大学が地域貢献の一環として、「大学拠点接種」を進めていけるように各大学との連絡調整・相談等の支援を実施。

(参考)

- ・ 文科省への相談状況 363大学（うち288大学が申請済み）
- ・ 接種開始状況
 - 6月21日週に「大学拠点接種」を開始する大学 29会場
 - 6月28日週に「大学拠点接種」を開始する大学 41大学
 - 7月5日週に「大学拠点接種」を開始する大学 56大学

(文部科学省HP：大学拠点接種) https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/mext_01530.html



新型コロナウイルス関係の動き⑤

4. モニタリング検査

・【事務連絡】新型コロナウイルス感染症拡大の早期探知のためのモニタリング検査の実施に係る協力について（令和3年4月7日）

新型コロナウイルス感染症の再拡大を早期に探知するためのモニタリング検査について、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室からの協力依頼について周知。（登録は内閣官房HPから）

- 目的 感染再拡大や感染源を早期に探知するよう、事業所、大学等において幅広くPCR検査を行って感染状況をモニタリングするとともに、そのデータを分析して感染拡大の予兆や感染源を早期に探知し、早期の対応につなげる。
- 実施対象 以下の地域の事業所、大学等において実施。
- 実施日時 栃木県で2月22日（月）、岐阜県で3月4日（木）、大阪府、京都府、兵庫県で3月5日（金）から、愛知県、福岡県で3月6日（土）から、神奈川県で3月18日（木）から、千葉県で3月19日（金）から、東京都、埼玉県で3月20日（土）から、北海道で4月1日（木）から、沖縄県で4月2日（金）から、宮城県で4月23日（金）から、モニタリング検査を開始。

（参考：内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室） <https://corona.go.jp/monitoring/>



2. 閣議決定文書

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）抜粋

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

2. 官民挙げたデジタル化の加速

(3) デジタル人材の育成、デジタルデバイドの解消、サイバーセキュリティ対策

全国の大学・高等専門学校、専門学校等において数理・データサイエンス・AI教育の充実や、デジタル関連学部や修士・博士課程プログラムの拡充・再編を図ることとし、モデルカリキュラムの普及、国際競争力のある分野横断型の博士課程教育プログラムの創設、ダブルメジャー等を推進する。

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

3. 日本全体を元気にする活力ある地方創り～新たな地方創生の展開と分散型国づくり～

(8) 分散型国づくりと個性を活かした地域づくり

専門学校・専修学校において、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進する。

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～

5. 4つの原動力を支える基盤づくり

(5) 多様な働き方の実現に向けた働き方改革の実践、リカレント教育の充実

(リカレント教育等人材育成の抜本強化)

博士号・修士号の取得を促すとともに、これらを有する企業人材やデジタル人材等の高度人材の育成を図る。このため、産学官連携の下、時代や企業のニーズに合ったリカレントプログラムを大学・大学院・専門学校等において積極的に提供する。

まち・ひと・しごと創生基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）抜粋

第3章 各分野の政策の推進

2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

(1) 地方への移住・定着の推進

②修学・就業による若者の地方への流れの推進

i 魅力ある地方大学の実現と地域産業の創出・振興等

【具体的取組】

(c)地域の専門人材の育成

・地域課題や地域産業界のニーズに即した先端技術の活用も含む専門教育プログラムの開発や、専門学校と高等学校の一貫した教育プログラムの開発、地域課題解決を担う人材育成に向けたリカレント教育に専門学校が産業界や地方公共団体と組織的に連携して取り組むことを推進するとともに、職業実践専門課程に認定された専門学校に対する取組を推進し、地域産業の振興等を担う専門人材輩出機能を強化する。

4. 「人」への投資の強化

（4）女性・外国人・中途採用者の登用などの多様性の推進

ii) 高度外国人材の受入促進

（教育プログラム等の充実）

・専修学校の留学生に対して、来日前からの入学予定校でのオンライン授業の実施や企業等とより密接に連携した就職支援体制整備などの取組を通じ、留学生の確保から国内企業への就職まで総合的に受け入れるモデルを2023年度までに構築する。

4. 「人」への投資の強化

（6）労働移動の円滑化

ii) リカレント教育の推進

（大学・専門学校等学校におけるリカレントの推進）

・社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育を支える専門人材の育成、リカレント教育推進のための情報発信等の学習基盤に関する整備に向けた取組を実施することで、産学連携による社会のニーズに即したICTスキルの習得のためのプログラムなど、大学や専門学校等における実践的なプログラムを充実する。

4. 「人」への投資の強化

（7）ギガスクール構想の推進による個別最適な学びや協働的な学びの充実

i) 初等中等教育段階におけるSociety5.0時代に向けた人材育成

（大学・専門学校等学校におけるリカレントの推進）

・授業目的公衆送信補償金制度について、2021年度からの本格実施を受けて、補償金負担の軽減のために必要な支援を実施し、オンデマンド形式などICTを活用した教育での著作物利用の円滑化を図る。

4. 「人」への投資の強化

（7）ギガスクール構想の推進による個別最適な学びや協働的な学びの充実

ii) 大学等におけるSociety5.0時代に向けた人材育成

・大学及び高等専門学校における産業界のニーズを踏まえた数理・データサイエンス・AIの優れた教育プログラムを認定する制度を構築し、応用基礎レベルについて2021年度中に運用を開始するとともに、大学・専修学校等において数理・データサイエンス・AI分野等を中心とした産学連携プログラムの開発等を進める。

3. 令和3年度専修学校関係予算



文部科学省

令和3年度 専修学校関係予算

()は前年度予算額

専修学校教育の振興に資する取組 21.9億円 (21.8億円)

●人材養成機能の向上

☆専修学校における先端技術利活用実証研究 6.2億円 (3.5億円)

専修学校における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し、実践的な職業教育を支える実習授業等においてV R・A R等の先端技術の活用方策について実証・研究するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下等、遠隔教育をソフト面から支えるモデルを開発し、新たな教育手法の普及促進を図る。

☆専修学校による地域産業中核的人材養成事業 7.3億円 (9.6億円)

中長期的に必要な専門的職業人材の養成に係る新たな教育モデルの構築等を進めるとともに、地域特性に応じた職業人材養成モデルの開発を行う。

- ・専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証 ・地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証
- ・Society5.0等対応カリキュラムの開発 ・学びのセーフティネット機能の充実強化 (高等専修学校の機能高度化)

☆専修学校留学生の学びの支援推進事業 1.7億円 (新規)

新型コロナウイルス感染症の影響下で留学生が渡日できない状況にあっても、質の高い学びを開始・継続可能な専修学校留学生の総合的受入れモデルの構築。

☆専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト 2.7億円 (4.2億円)

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、教育内容、教育手法、学校運営といった多面的な視点で、就職氷河期世代を含めた社会人向けリカレント教育を専修学校教育において総合的に推進する。

●質保証・向上

☆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 1.4億円 (1.6億円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 0.4億円 (0.5億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会を提供した際の効果、連携に当たっての留意点を整理する。

☆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業 2.2億円 (0.3億円)

意欲と能力のある専門学校生が新型コロナウイルス感染症の影響等による経済的理由で修学を断念することがないよう、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる修学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集、分析・検討を行い、その効果等について普及する。

専修学校の教育体制及び施設整備等に関する取組 5.3億円 (5.3億円)

☆私立学校施設整備費補助金 3.0億円 (3.0億円)

教育装置、学校施設等の耐震化、アスベスト対策等に係る経費のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、空調・換気設備、トイレ改修等の学校環境改善に係る経費を補助

☆私立大学等研究設備整備費等補助金 2.3億円 (2.3億円)

新型コロナウイルス感染症等対策を講じながら、授業を実施する際に必要な情報処理関係設備の整備に係る経費を補助

専修学校への修学支援に資する取組 275億円 (264億円)

☆高等教育(私立専門学校分)の修学支援の着実な実施(内閣府計上)

275億円 (264億円)

低所得世帯の真に支援が必要な子供に対する高等教育の負担軽減の実施に必要な経費

その他関係予算

○**高等学校等就学支援金交付金** 4,141億円 (4,248億円)

(私立高等学校授業料の実質無償化) (内数)

○**高校生等奨学給付金(内数)** 159億円 (136億円)

○**日本学生支援機構の奨学金事業(内数)** 1,036億円 (941億円)

○**国費外国人留学生制度(内数)** 185億円 (186億円)

※ このほか、令和2年度補正予算(第3号)において、私立専修学校における国土強靱化関係予算、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算を計上。

(注) 四捨五入の関係で、計数は合計と一致しない。

専修学校向け委託事業等の公募申請状況

1. 専修学校における先端技術利活用実証研究 【6月14日公募〆切】

- 専修学校遠隔教育導入モデル構築プロジェクト (申請 **33**件/採択予定件数：12件)

2. 専修学校による地域産業中核的人材養成事業 【6月30日公募〆切】

- Society5.0等対応カリキュラムの開発 (申請 **4**件/採択予定件数：1件)
- 学びのセーフティネット機能の充実強化 (高等専修学校の機能高度化)
(申請 **8**件/採択予定件数：6件)
- 専門学校と高等学校の有機的連携プログラムの開発・実証 (申請 **26**件/採択予定件数：16件)

3. 専修学校留学生の学びの支援推進事業 【6月14日公募〆切】

- コロナ禍を踏まえた各地域における外国人留学生の戦略的受入に向けた体制整備
(申請 **8**件/採択予定件数：6件)

4. 専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 【6月14日公募〆切】

- 専修学校と各地域の連携による「職業体感型教育」等の効果検証
(申請 **1**件/採択予定件数：1件)

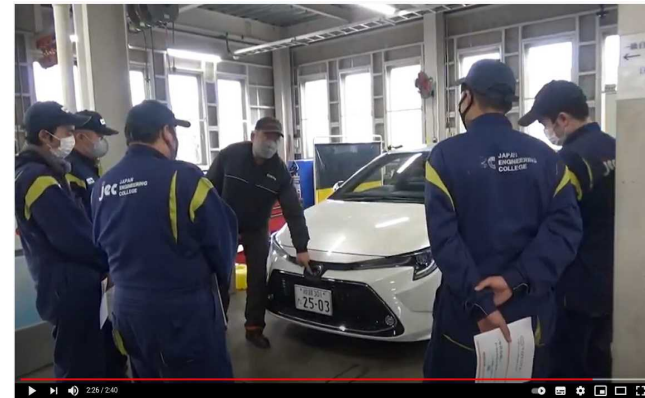
専修学校関係の委託事業の成果PR動画の作成について

趣旨

専修学校関係の委託事業の取組内容や成果について、当省からの発信を強化し、それらの周知、普及を図り、専修学校等における活用を促進。提出されたPR動画の一部を#知る専ポータルサイト、知る専YouTubeチャンネルに掲載。



【先端技術】救急救命士養成学校におけるVRを活用した臨床実習カリキュラム開発、その教育効果についての実証実験【ジョリーグッド】



【中級の人材育成】Society5.0社会を支えるエンジニアの養成に向けて【日本工科大学】



【リカレント】部活動指導員養成事業【東京リソートアンドスポーツ専門学校】



【中級の人材育成】介護福祉士を目指す外国人留学生のための「介護表現」読解力養成教育プログラム開発事業【河原医療福祉専門学校】

・ 専修学校 #知る専 (文部科学省HP)
<https://shirusen.mext.go.jp/>



・ YouTube動画チャンネル「知る専チャンネル」
<https://www.youtube.com/channel/UCzqZYCFzxM0zrfAHToeNVXA/videos>



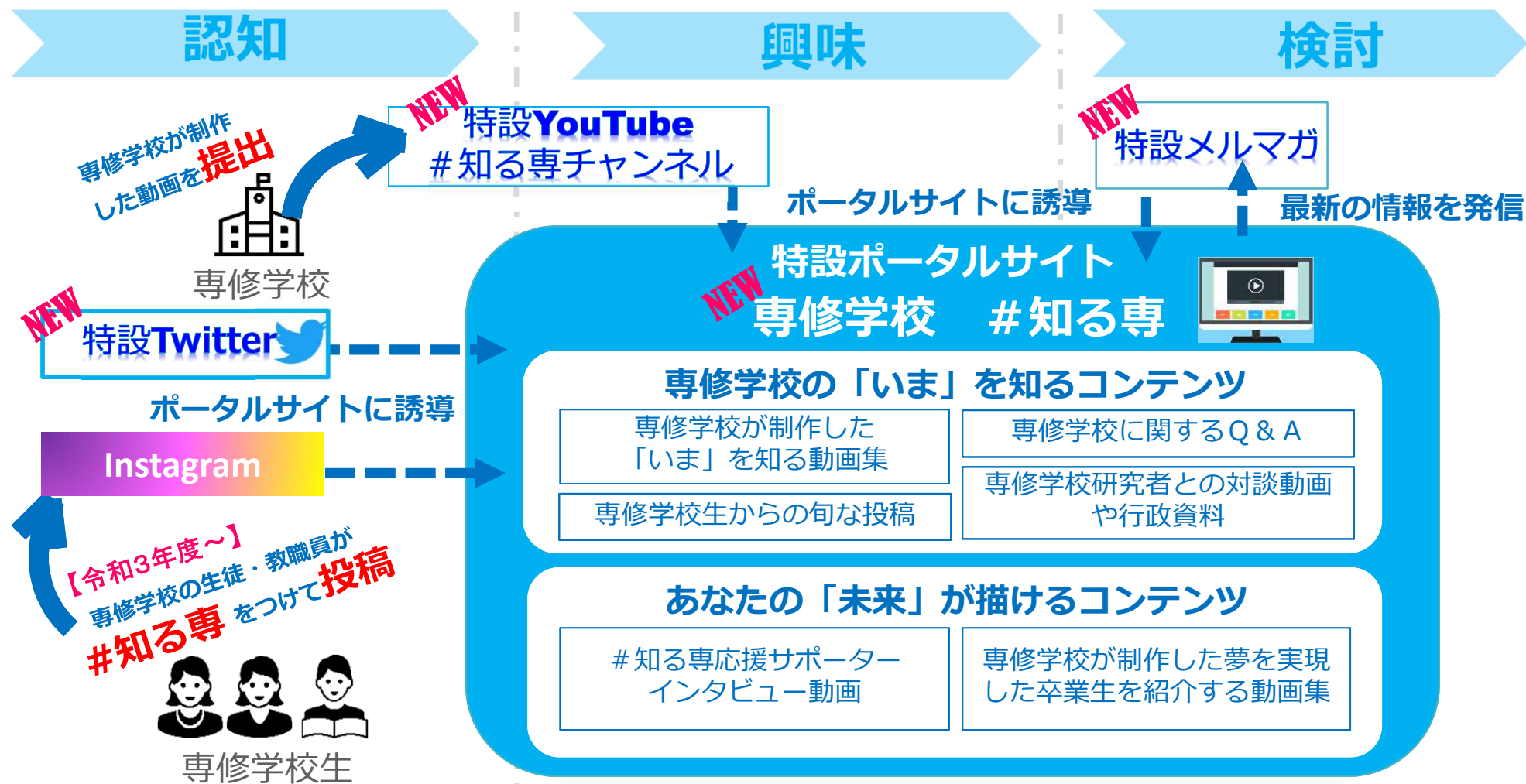
4. 専修学校 #知る専

令和3月9日
始動！

専修学校の「いま」を知る あなたの「未来」がここにある

★専修学校 #知る専★

- ▶ コロナ禍における実践事例を専修学校から集め、動画で配信したところ各方面から反響あり
- ▶ そこで、SNSやWebサイトを組み合わせながら、専修学校の魅力をさらに効果的に発信し、中高生が、専修学校を「認知」し、「興味」をもち、進路選択の「検討」につなげるために、新たな広報プロジェクト「専修学校 #知る専」をスタート！



特設ポータルサイトのイメージ

主なコンテンツ

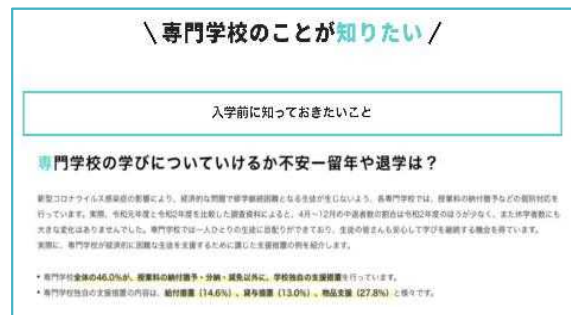
- ・専修学校での学びや仕組みをわかりやすくQ&Aで解説
- ・各専修学校が制作した、特色ある教育活動や卒業生から見た仕事の面白さなどテーマ別動画や記事を掲載
- ・専修学校を卒業し第一線で活躍する「#知る専応援サポーター」のインタビュー動画や有識者の対談動画などを掲載

サイトのイメージ

◆トップ画面イメージ



◆専修学校って何?



◆専門家との対談動画



◆学校ムービー・卒業生ムービー (専修学校が制作した動画集)



◆#知る専応援サポーター



#知る専サポーター

「専修学校 #知る専」には、心強い応援団もいます。専修学校で学び、卒業後各分野の第一線で活躍されるプロフェッショナルの皆様が、「#知る専応援サポーター」に就任しました。今後、応援サポーターの皆様が学生時代の学びや今の仕事、今後の目標などを紹介するコンテンツを随次ウェブサイトに掲載予定です。

#知る専サポーターをもっと見る

専修学校の皆様をお願いしたいこと

1. 「専修学校 #知る専」の教職員や生徒・学生への周知

【「専修学校 #知る専」】

(HP)



(Twitter)



2. 動画等の応募

各専修学校で取り組まれている特色ある教育活動（企業連携や職業実践専門課程など）や卒業生の活躍紹介などのテーマ別の動画や記事の募集を行いますので、是非、御提供をお願いいたします。
なお、動画等の作成に当たっては、特設ポータルサイトに掲載の投稿規程を御参照下さい。

3. Instagramのミニカードの周知

Instagram などのSNS を通じて、専修学校の生徒や教職員が、日々の学びの様子や制作した作品等についてハッシュタグ「#知る専」をつけて投稿していただくよう、ミニカード（下記リンク等からダウンロード）の配布等により周知をお願いします。

【「専修学校 #知る専」ミニカード】

令和3年度より、Instagram に当該ハッシュタグをつけて投稿すると、これらの投稿がキュレーションの上、特設ポータルサイトに掲載される仕組みを導入。

（「専修学校 #知る専」ミニカード）

https://shirusen.mext.go.jp/cm_design/wp-content/themes/senshudesign/images/about/abt_cnt_pdf_04.pdf



4. メールマガジンの登録

主に専修学校や中学校・高等学校の教職員の皆様を対象に、有識者によるリレーコラムや各種イベント情報、特設ポータルサイトに掲載した新着情報、専修学校宛に発出した主要な通知・事務連絡をはじめとする行政情報など専修学校教育に関する情報の発信を行うためにメールマガジンを開設。

是非、登録をお願いします。（頻度は概ね月1～2回程度）

（メールマガジンの登録用URL）

<https://shirusen.mext.go.jp/mailmagazine/>

【メルマガ登録はこちらから】



募集中！！

5. ロゴマークの募集

専修学校・高等学校の生徒を対象に、「専修学校 #知る専」のロゴマークの募集を実施中（7月12日～9月3日）ですので、奮ってご応募ください。

詳細は、特設ポータルサイト（「専修学校 #知る専」）に掲載しています。

専修学校 #知る専 ロゴマーク募集

趣旨

中高生等に専修学校（専門学校、高等専修学校）の魅力伝えるため、令和3年3月に立ち上げたウェブサイト「**専修学校 #知る専**」。

この度、**本ウェブサイト**で実際に使用する**ロゴマーク**を**専門学校生、高等専修学校生及び高校生等**から募集します！

文部科学省専修学校広報プロジェクト

専修学校 #知る専 ロゴマーク募集!

専門学校・高等専修学校・高校に通う皆さんの作品求む!

2021年7月12日(月) → 9月3日(金) 17:00締切

ここに付けるシンボルマーク

サイトのロゴマークを募集します。

専修学校には、将来の仕事に直結した専門的なカリキュラムや、一人ひとりの個性を大切にしたい学びの形があります。そんな魅力が伝わるようなロゴマークを、ぜひご応募ください!

最優秀作品は「専修学校 #知る専」のロゴマークとして、「専修学校 #知る専」ウェブサイトやパンフレットまたはTwitter等のプロフィール画像に使用されます。

【参加資格】

- 専門学校の部
 - ・ 専門学校生ならだれでもOK! (留学生含む)
- 高等専修学校・高等学校等の部
 - ・ 高等専修学校、高等学校等*の生徒ならだれでもOK! (留学生含む)
 - ※ 高等学校・中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の生徒

【募集期間】

令和3年7月12日～9月3日

【結果発表・賞等】

- 結果発表：10月中（予定）
- **文部科学大臣賞（最優秀賞）**は、「**#知る専**」の**ロゴマークとして実際に使用されます!**

【詳しくはコチラ!】

- ・ 専修学校 #知る専（文部科学省HP）
<https://shirusen.mext.go.jp/>



知る専に関する動画・SNSの投稿等に関する注意点

趣旨

中高生に対して専修学校の魅力を伝えるため、「知る専」HPへの各学校の取組記事・動画等の掲載や、Twitter、Instagramへの「#知る専」を付した投稿等を依頼しているところ、その際に留意いただきたい点について周知。

【留意事項】

- ① 投稿いただく動画・写真等は**各専修学校に権利が帰属**するもの、**権利者に許諾を得たもの**に限る。
- ② 本取組は**専修学校教育全体の魅力発信を目的**としているため、個別の専修学校に関する**学生募集**につながるような表現や**PRはお控えいただきたい**。

(例) オープンキャンパス、授業見学会等の案内、自校独自の制度等のPR など

※このような投稿については掲載を差し控えたり、掲載・投稿後に削除または削除を依頼する場合がある。

【投稿いただきたい動画・記事等のテーマ】

- ① 下記のテーマに沿って、**視聴者である中高生等にとって専修学校の魅力が伝わるよう**工夫いただきたい。
- ② 動画については、多くの方に視聴いただけるよう**2～5分程度の短い動画**で作成。

➤ **専修学校による動画・記事の募集及び投稿方法については、[近日中に改めてお知らせします](#)！**

テーマ	内容
在学生から見た専修学校の魅力	在学生インタビュー等で専修学校の魅力を紹介
コロナ禍での教育上の工夫	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ実施した教育の工夫の紹介
卒業生から見た仕事の面白さや専修学校の魅力	卒業生インタビューで仕事の面白さや専修学校での学びがどう仕事に活かされているか、専修学校の魅力、進路選択する中高生へのメッセージ等を紹介
卒業制作等の紹介	卒業制作までの過程や卒業制作等の発表会の様子を紹介
特色ある教育内容・手法、運営体制	自治体とのPBLなど他校であまり行われていないような特色ある取組の紹介

5. 職業実践専門課程等を通じた専修学校の 質の保証・向上

職業実践専門課程認定校への都道府県補助について

職業実践専門課程について

専門学校のうち、特に企業等との連携体制を構築し、実務の最新知識・技術・技能を身につけられるよう、より実践的な職業教育に取り組んでいる学科について、平成26年度より文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定。

各都道府県の取組状況

- ・ **20都府県**で職業実践専門課程認定校への補助（令和2年度の実績額 約3.8億円）を実施。（※実施府県は下図のとおり）
- ・ 職業実践専門課程が制度化（平成26年度）された翌年度以降、**毎年度、同課程認定校に対する独自の補助制度を有する自治体が右上がり**で増加。
- ・ 現在、**職業実践専門課程認定校（及び学科）のうち約6割が自治体からの補助対象校**。

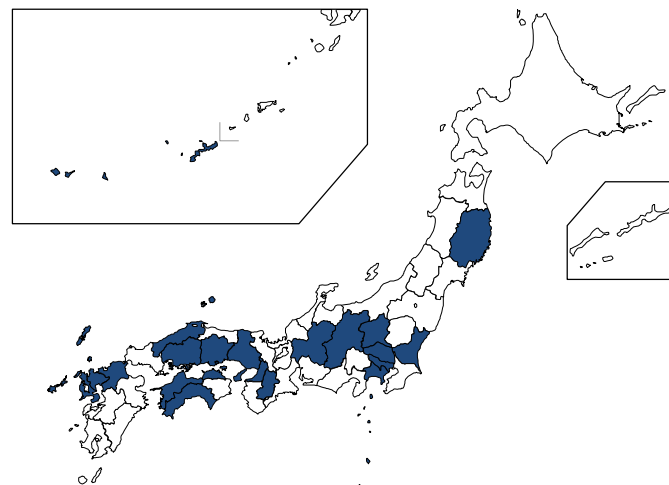
参考：職業実践専門課程の認定状況
（令和3年3月25日時点）

- ・ 学校数：1,070校（38.5%）
- ・ 学科数：3,149学科（42.3%）

※合計欄の（ ）内の数字は全専門学校数（2,779校）、修業年限2年以上の全学科数（7,446学科）に占める割合。

各都道府県の補助制度創設年度

補助開始年度	都道府県数
不明	2
H27	4
H28	2
H29	3
H30	4
R1	2
R2	1
R3	2



図：職業実践専門課程認定校への補助を行っている自治体（令和3年4月時点）

都道府県における職業実践専門課程認定校に対する補助状況（令和3年4月時点）

参考

No.	都道府県	補助開始年度
1	北海道	-
2	青森県	-
3	岩手県	H30
4	宮城県	-
5	秋田県	-
6	山形県	-
7	福島県	-
8	茨城県	R2
9	栃木県	-
10	群馬県	不明
11	埼玉県	H30
12	千葉県	-
13	東京都	H30
14	神奈川県	H27
15	新潟県	-
16	富山県	-
17	石川県	-
18	福井県	-
19	山梨県	-
20	長野県	H27
21	岐阜県	H27
22	静岡県	-
23	愛知県	-
24	三重県	-

No.	都道府県	補助開始年度
25	滋賀県	-
26	京都府	-
27	大阪府	H29
28	兵庫県	H29
29	奈良県	H28
30	和歌山県	-
31	鳥取県	-
32	島根県	H28
33	岡山県	R3
34	広島県	R3
35	山口県	-
36	徳島県	-
37	香川県	H27
38	愛媛県	不明
39	高知県	H30
40	福岡県	R1
41	佐賀県	R1
42	長崎県	-
43	熊本県	-
44	大分県	-
45	宮崎県	-
46	鹿児島県	-
47	沖縄県	H29
計		20

令和4年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 (全国知事会 令和3年6月10日)

【文教関係】

1 教育施策の推進について

(略)

(5) 大学は、地域における「知の拠点」として、地域の将来を支える人材や産業の育成に多大な貢献をしており、地方創生にとって重要な役割を担っていることから、単に人口の減少をもって大学の規模や地域配置を論じることなく、産学官の連携を深めながら広く議論するとともに、以下の点に配慮した施策を行うこと。

(略)

・地域の企業等と連携して実践的な職業教育に取り組んでいる専門学校は、地域人材の育成に貢献しているところであり、当該専門学校が安定的な教育活動を行えるよう、職業実践専門課程を有する専門学校に対する助成を実施している地方公共団体を支援するため、特別交付税などの地方財政措置を創設するなど、十分な財政支援措置を講ずること。

「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」の開催について

趣 旨

ポストコロナ期のニューノーマルに対応するために、D X（デジタルトランスフォーメーション）の促進など社会全体のデジタル化が不可欠となっている。

こうした社会構造の変化を踏まえると、デジタル人材をはじめ実践的な専門職業人を養成する専門学校の役割はこれまで以上に重要となる。

そのため、「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」において、専修学校に係る課題への対応方針を検討するため議論を行う。

検討事項

- 職業実践専門課程の改善を通じた専修学校教育の質の保証・向上
- 職業教育の体系化・可視化に向けた検討
- オンライン教育を含む、ニューノーマルを見据えた今後の専修学校教育の在り方

等

検討スケジュール

- 令和3年2月以降、これまで2回開催。
- 令和3年度においては、職業実践専門課程における教育の実質化に係る検討を重点的に行う予定

「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」委員名簿

※敬称略、五十音順

伊与 浩暁	東京都生活文化局私学部私学行政課長
植上 一希	福岡大学人文学部教授
浦部ひとみ	東京都立葛飾総合高等学校進路指導部、 東京都高等学校進路指導協議会事務局次長
多 忠貴	学校法人電子学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会理事
川口 昭彦	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構参与、 一般社団法人専門職高等教育質保証機構代表理事
小杉 礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構研究顧問
佐久間一浩	全国中小企業団体中央会事務局次長・労働政策部長
千葉 茂	学校法人片柳学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会副会長
寺田 盛紀	京都先端科学大学客員研究員、名古屋大学名誉教授・客員研究員
○前田 早苗	千葉大学大学院国際学術研究院教授
松本 晴輝	株式会社進研アド専門学校事業部長
◎吉岡 知哉	独立行政法人日本学生支援機構理事長
吉本 圭一	滋慶医療科学大学院大学教授

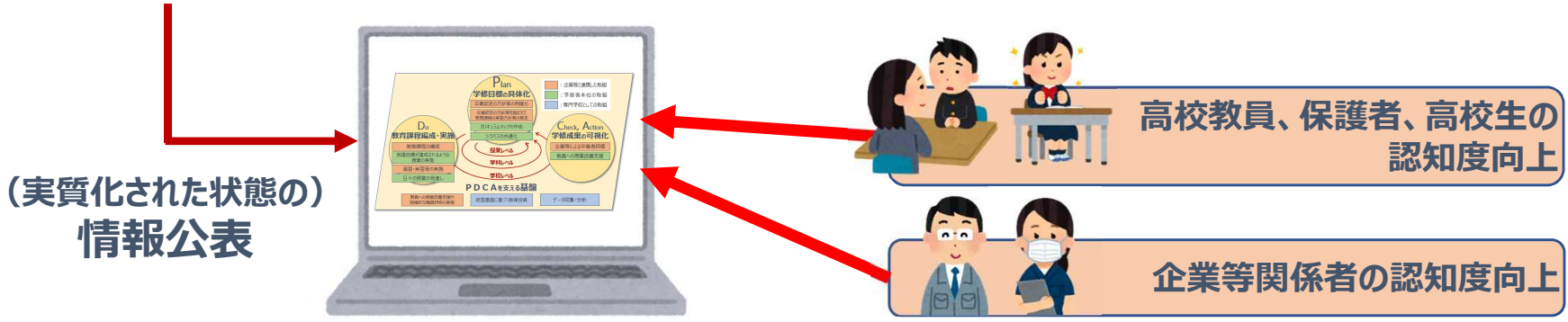
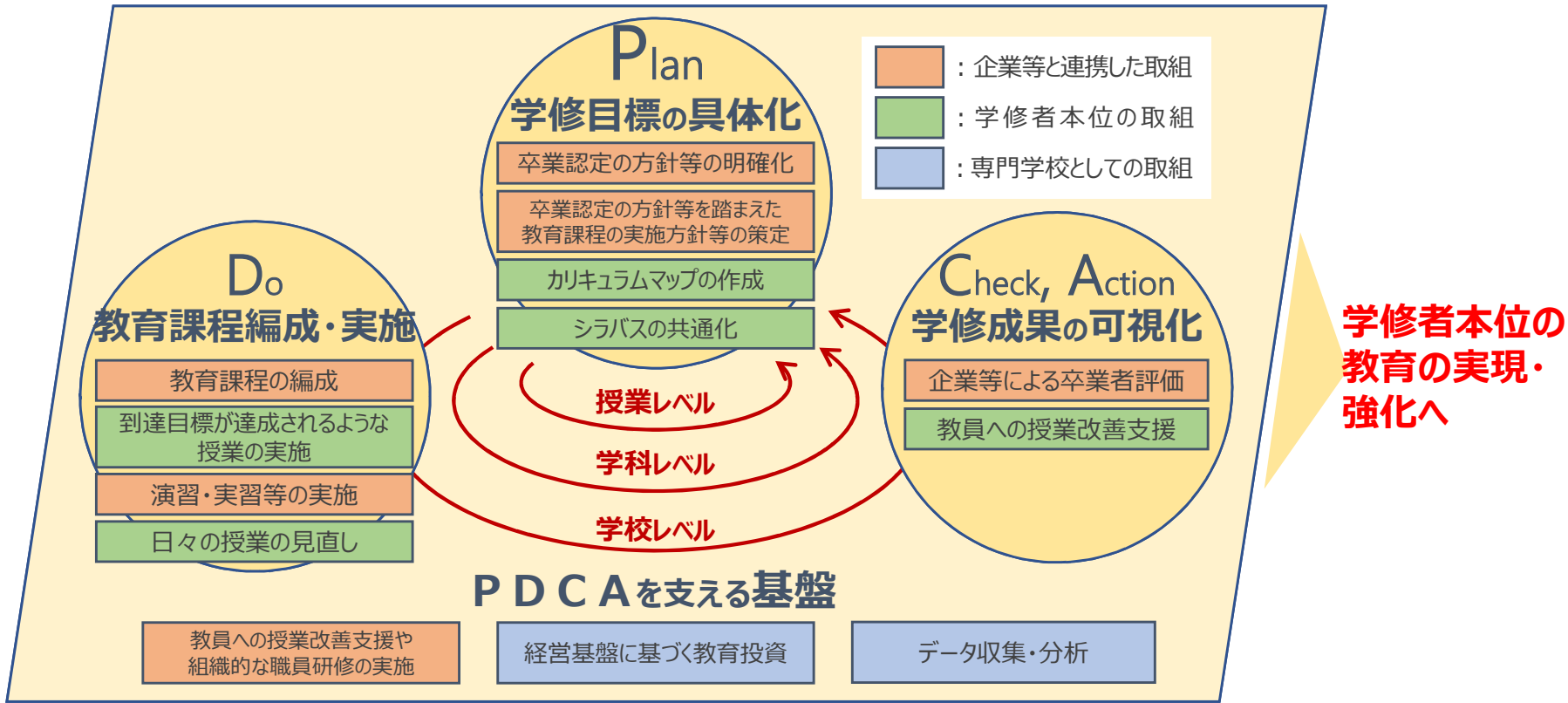
[計13名]

◎：座長、○：副座長

職業実践専門課程の実質化のサイクル（イメージ）

令和3年6月29日
専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議（第22回）資料5

職業実践専門課程の実質化のサイクルを可視化・周知することにより、職業実践専門課程の質の向上を図るとともに、社会の信頼を確保し、学修者本位の教育を実現・強化する。



6. リカレント教育

令和2年度『専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト』社会人アンケート調査

リカレント教育の普及に向け、“専修学校リカレント教育の初期市場形成”を目指し、「学び直し意欲の高い層」の実態や、彼らに対する有効な働きかけの検討を目的にアンケート調査を実施。（委託先：（株）三菱総合研究所）

【プレ調査】

- 回答対象：20～69歳のアンケートモニター74,487人
- 対象期間：2020年12月8日～2020年12月14日
- 調査項目：
 - ・基本属性（年齢や性別等）
 - ・就業状況
 - ・学習への考え・態度 等



※プレ調査から年齢、職業、業界等に配慮して回答者を絞り込み

【本調査】

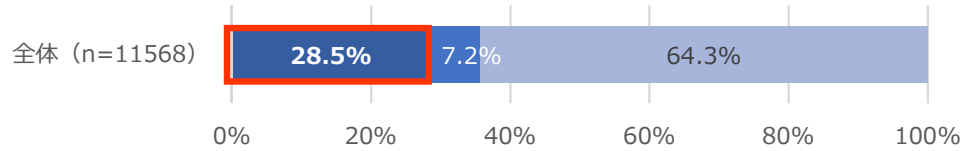
- 回答対象：20～69歳かつ「学び直し意欲の低い層」を除外したモニター11,634人
 - 対象期間：2020年12月25日～2021年1月4日
- 調査項目：学習経験等に関するより詳細な質問
 - ・過去3年間の学習実施状況
 - ・学習目的
 - ・学習機会の発見方法
 - ・Off-JTを実施するうえでの課題 等

社会人の学習実施に関わる現状

過去3年間の学習実施状況

■ **実際に学習※を実施している者は3割程度。**

- 何らかの学習を実施した
- 何らかの学習の実施を検討したが、断念した（いずれの学習も実施していない）
- いずれの学習も実施を検討しなかった

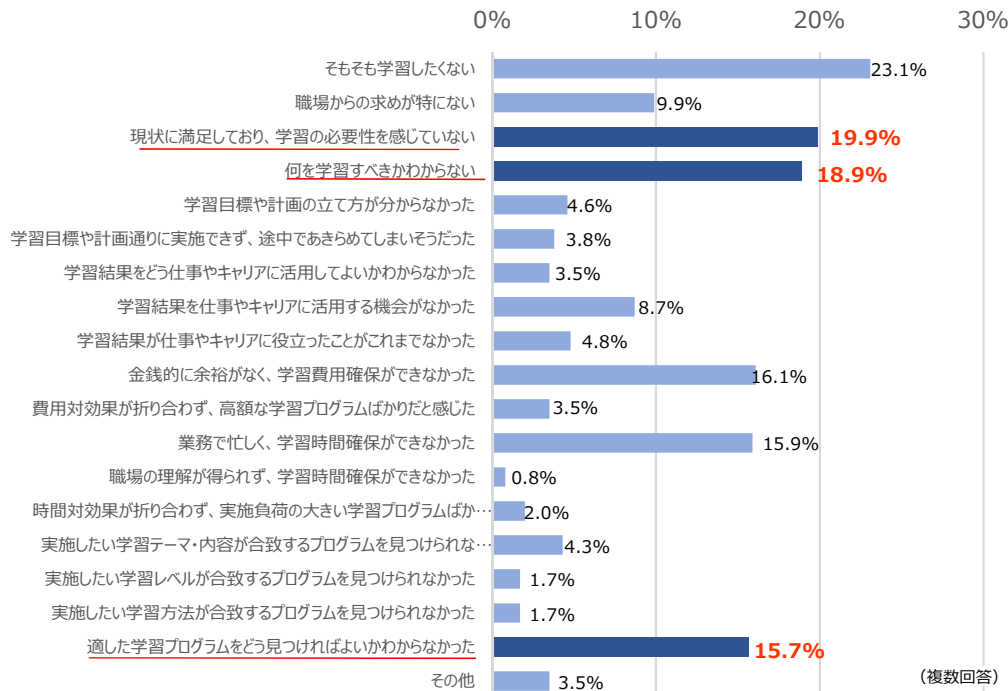


※学習の定義

現在または将来の業務・キャリアに役立つ知識・スキル等を、Off-JT（実務を離れて行う企業研修等）や自己啓発として学ぶものとします（教育プログラムの受講、書籍の講読等、形式は問いません）。OJT（実際の業務を通じた教育）や、業務とは直接関係のない趣味的な内容の学習は含まないもの

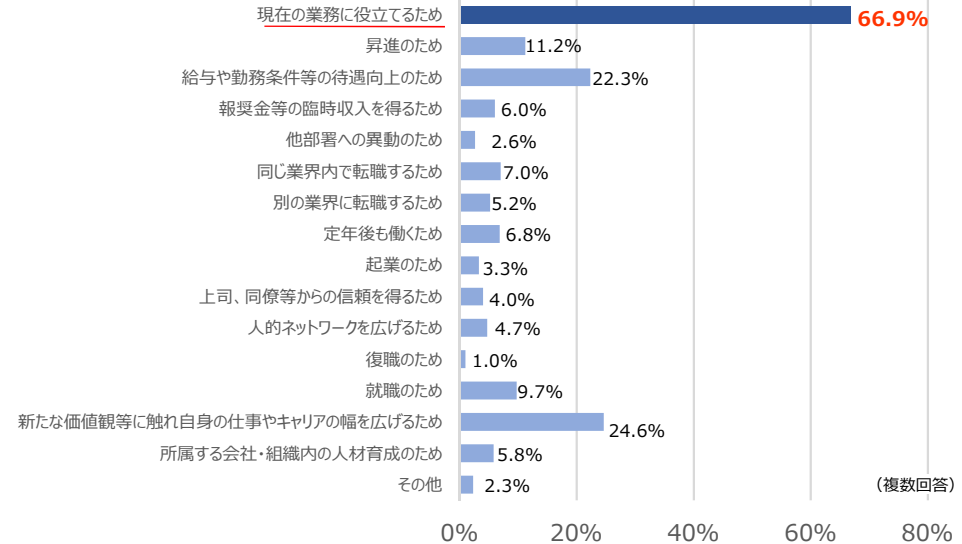
学習実施を検討しなかった理由

■ **時間的・金銭的余裕のなさに加え、学習したい内容やそれに適したプログラムが見つけられていない状況。**



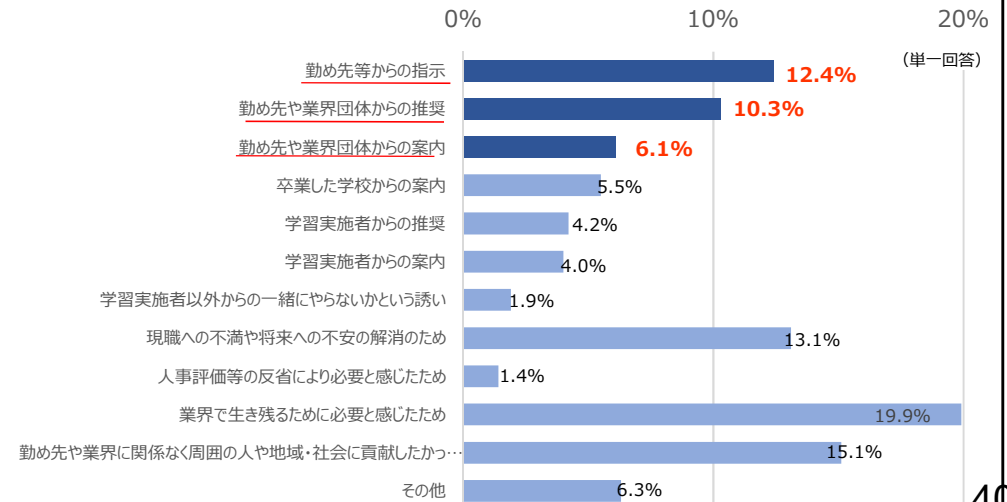
学習の実施目的

■ **「現在の業務に役立てるため」の割合が最も大きい。**



学習実施のきっかけ

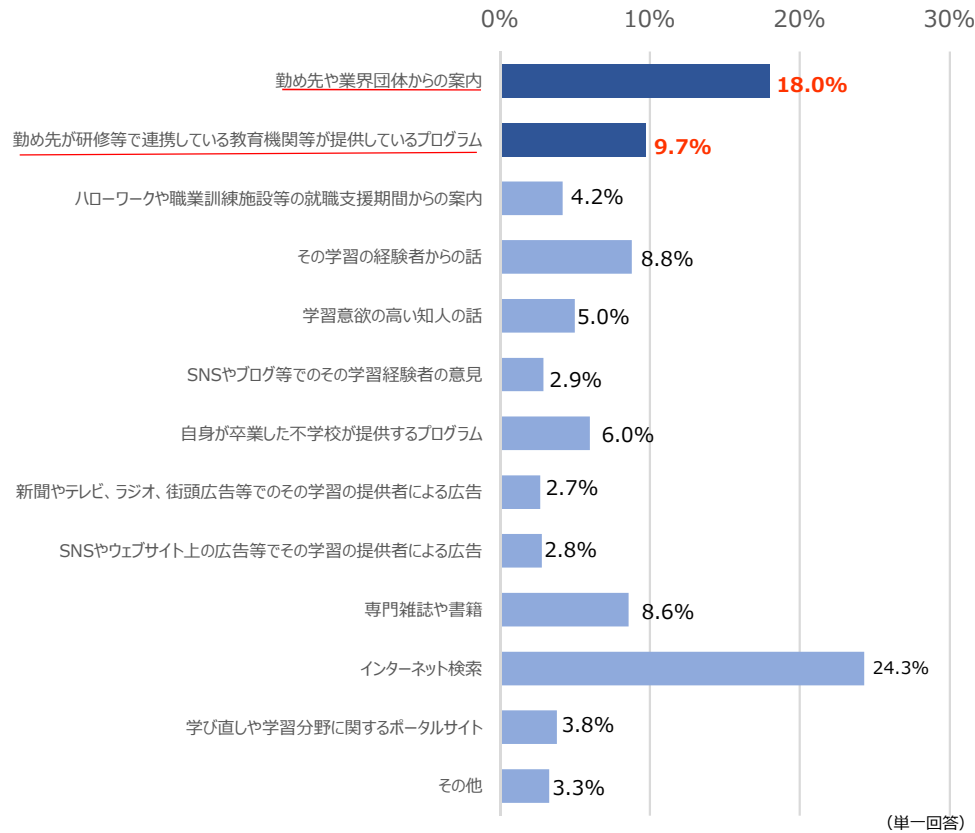
■ **「業界で生き残るために必要と感じた」等自発的なきっかけ以外には、職場や業界団体等からの指示・推奨が大きい。**



社会人の学習実施に関わる現状

学習機会の発見方法

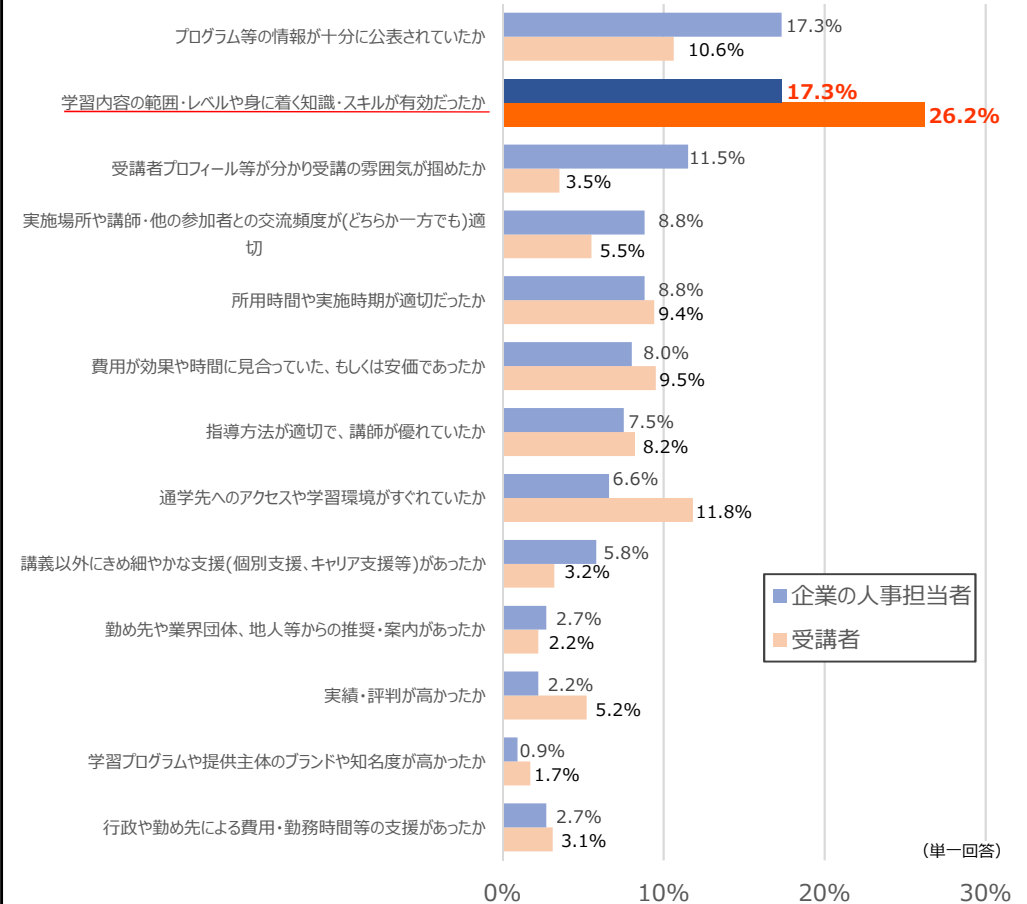
■ インターネット検索の他には、**勤め先と関係のある業界団体や教育機関により案内されるプログラム等をきっかけとしてプログラムを選択する者が多い。**



※学習の定義
現在または将来の業務・キャリアに役立つ知識・スキル等を、Off-JT（実務を離れて行う企業研修等）や自己啓発として学ぶものとし、（教育プログラムの受講、書籍の講読等、形式は問いません）。OJT（実際の業務を通じた教育）や、業務とは直接関係のない趣味的な内容の学習は含まないもの

専修学校の強み

■ 専修学校の教育を経験したことのある受講者及び専修学校を活用したことのある企業の人事担当者ともに、**「学習内容の範囲・レベルや身に着く知識・スキルが有効だった」ことを専修学校の強みと考えている。**

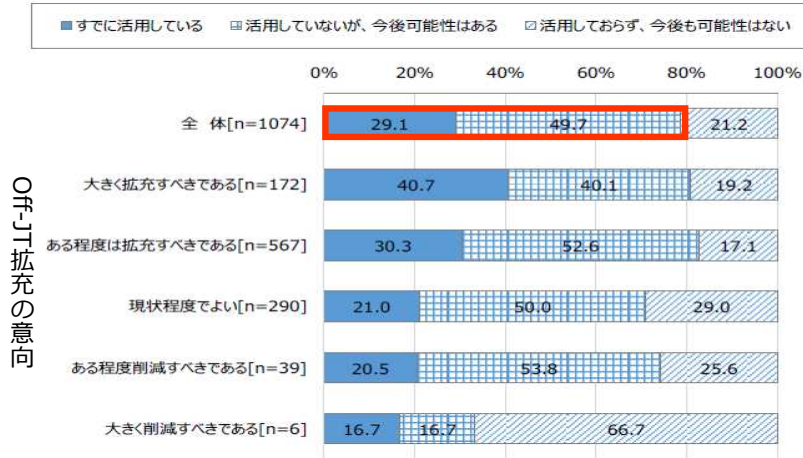


(いずれも文部科学省 令和2年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」社会人アンケート調査より)

企業におけるOff-JT導入に関する意向・課題

企業のOff-JT実施における外部機関活用可能性

- 全体のうち約8割が外部機関活用意向がある。能力開発・教育訓練業務の拡充意向がある回答者ほど、すでに外部機関を活用している。

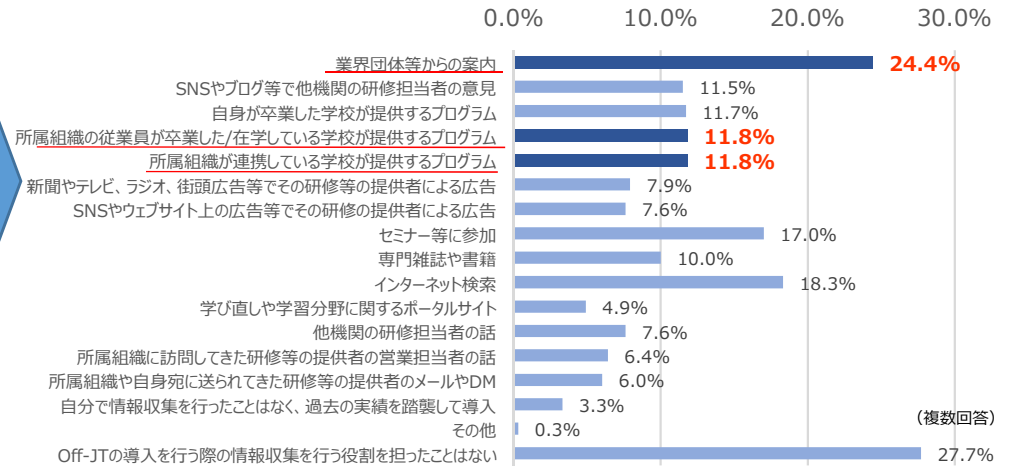


今後拡充したいOff-JTの内容

対象者	拡充したい内容
新卒採用者	<ul style="list-style-type: none"> 特定の専門分野における体系的な理論 (28.6%) コミュニケーション能力 (27.1%) 特定の専門分野における体系的な技能・技術 (20.1%)
中途採用者	<ul style="list-style-type: none"> 特定の専門分野における体系的な理論 (25.3%) 特定の専門分野における体系的な技能・技術 (23.0%) コミュニケーション能力 (22.3%)
管理職未満	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション能力 (24.2%) 特定の専門分野における体系的な理論 (23.4%) リーダーシップ・マネジメント能力 (21.2%)
管理職 (部長・課長ないしこれに該当する役職)	<ul style="list-style-type: none"> リーダーシップ・マネジメント能力 (27.5%) ビジネスマネジメントに関する知識 (19.3%) 特定の専門分野における体系的な理論 (17.8%)
経営層 (最高経営責任者・代表取締役社長・専務・常務ないしこれに該当する役職)	<ul style="list-style-type: none"> リーダーシップ・マネジメント能力 (19.3%) 特定の専門分野における体系的な理論 (17.5%) 企業・組織の社会的規範に関する知識 (16.0%)

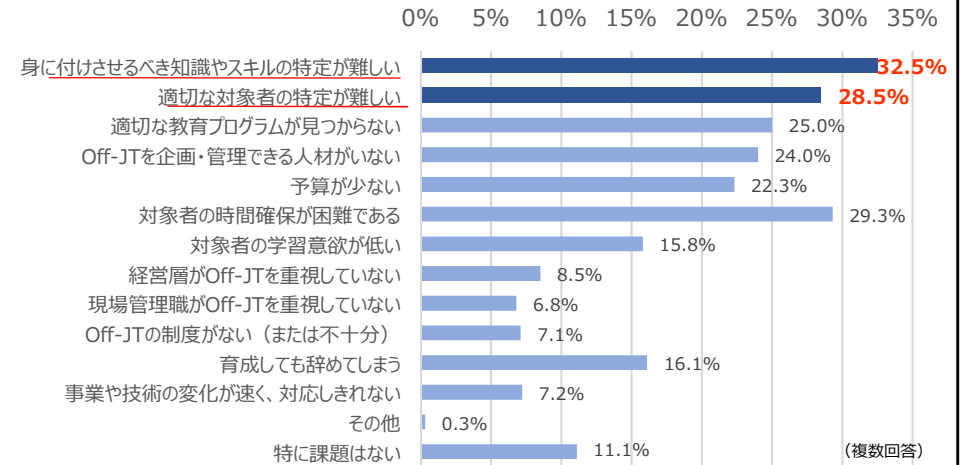
Off-JT導入のための情報収集方法

- 業界団体等や所属組織との付き合いの中からの情報収集が多い



Off-JTを実施するうえでの課題

- 研修により身に付けさせるべき知識やスキル、受講すべき対象者の選定に課題



(文部科学省 令和2年度「専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト」リカレント教育プログラム運営モデルの検証」報告書)

専門学校におけるリカレント教育に関する意識調査について（結果）抄

調査概要

趣旨：新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、働き方も含め経済社会が大きく変化。

この変化に伴い、報道などでは、雇用環境もコロナ禍以前とは異なり、ジョブ型の雇用や個人のスキルアップやキャリアチェンジ等の動きも増加している、とも言われている。

専門学校は、従来から社会人の学生の受け入れやキャリアチェンジを目指す学生の学びの場としても機能している。そのため、専門学校におけるリカレント教育に関する意識調査についての考えを調査し、今後の施策の検討に役立てる。

対象：専門学校⇒有効回答：1,769校（回答率：約63.7%）

方法：専門学校の協力を得て、文科省が作成したWEBサイトより、各専門学校が直接回答。

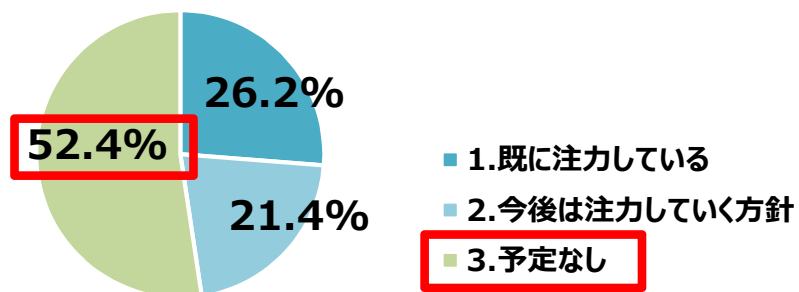
期間：令和3年5月26日～6月21日

1. リカレント教育について

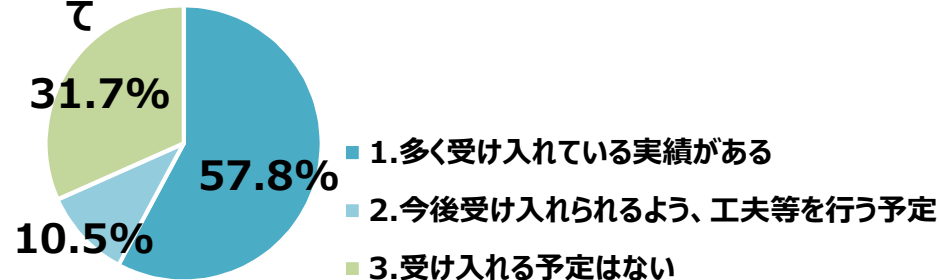
リカレント教育…社会人や求職者、失業者などが知識や技術を高めるため、教育機関で学んだり、社内研修で能力を磨いたりすること。

- 社会人の学生を受け入れている、または今後受け入れられるよう、教育課程の工夫等を行う予定と回答した専門学校は約7割だった。
- 一方、リカレント教育への対応予定はない、と回答した専門学校は5割を超えている。

(1) リカレント教育への対応方針



(2) 社会人の学生の受け入れについて



(3) 社会人の学生を受け入れるための取組・工夫（自由記述）

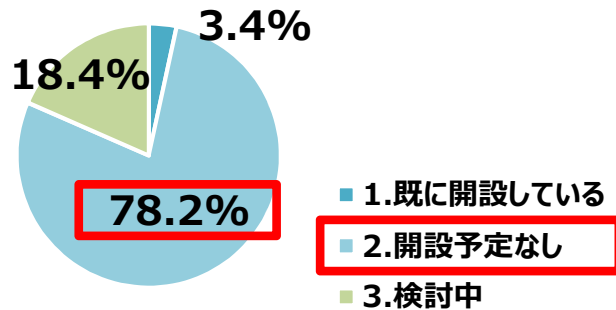
- 社会人入試選抜の実施、授業料の減免制度の新設、専門実践教育訓練給付金制度、自治体の訓練制度の支給対象講座の指定。
- 夜間部の開講しており、昼間働きながら学べるカリキュラム設計。
- 県内の関係施設（歯科医院など）に専門実践教育訓練給付金の対象講座であることも含め学生募集の周知・広報を実施。
- ホームページでの社会人受け入れの周知や社会人入学実績の公表、随時、社会人の入学希望者等が相談できる体制の構築。

(4) 社会人の学生を受け入れる予定がない理由（自由記述）

- カリキュラムや時制の変更等、学校運営を大きく見直す必要があるため。2年未満の別途のカリキュラム編成は運営上、難しい。
- 教員等の人員や教室の環境不足。
- 社会人からの入学希望や相談、受講ニーズがないため。
- 企業等に昼間勤務している方は専門学校の実習授業には不向きである。受講生の満足度、習熟度を考えると対面授業が望ましく、現場職員の人員では夜間や休日に社会人のための授業設定ができないため。
- 夕方から夜にかけての時間帯や、土日祝日に開講するための講師、連携企業を手配することが困難なため。また、平日昼間で開講する場合の定員充足の不確かさのため。

2. 短期間（60時間以上120時間未満）のリカレント教育プログラムについて

(1) 開講状況



(2) 短期間 のリカレント教育プログラムの開設に至らない理由（複数選択可）

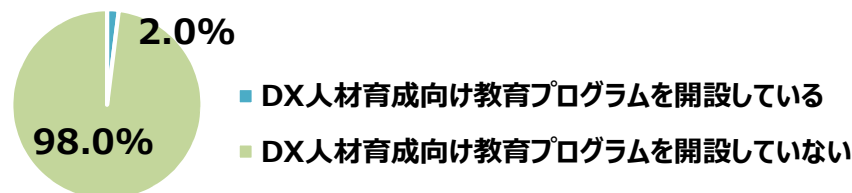
(※ (1) で「開設予定なし」と回答した専門学校のみ回答)



3. 就業者や失業者を対象としたDX人材育成向けの教育プログラムについて

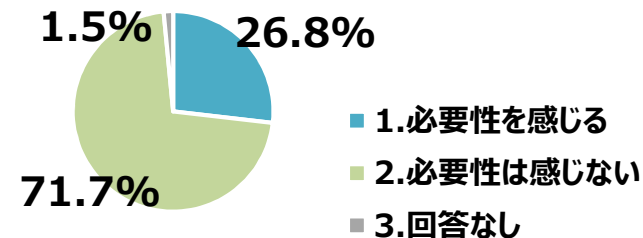
DX (Digital Transformation) …デジタル技術の活用によって企業のビジネスモデルを変革し、新たなデジタル時代にも十分に勝ち残れるように自社の競争力を高めていくこと (情報処理推進機構)

(1) 就業者や失業者を対象としたDX人材育成教育プログラムの開講状況



(2) プログラム開発の必要性 (※ (1) で「いいえ」と回答した専門学校のみ回答)

(n = 1,734校)



(3) 国からの支援があった場合に就業者や失業者を対象としたDX人材育成向けの教育プログラム開発・実施の意向



(出典) 専門学校におけるリカレント教育に関する意識調査

キャリア形成促進プログラム認定制度について

平成29年3月「これからの専修学校教育の振興のあり方について」（報告） - これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議（文部科学省） -

【社会人受入れ】

④社会人学び直し促進の具体的展開

- 専門学校による社会人等向け短期プログラムについて、現在の「職業実践専門課程」のように文部科学大臣が認定する仕組みを構築することはその大きな後押しとなるところであり、働き方改革を実現する上でも、制度の創設は重要である。また、新たな仕組みにより認定された講座の専門実践教育訓練給付の対象化についても、併せて検討が求められる。

平成30年6月 第3期教育振興基本計画（閣議決定）

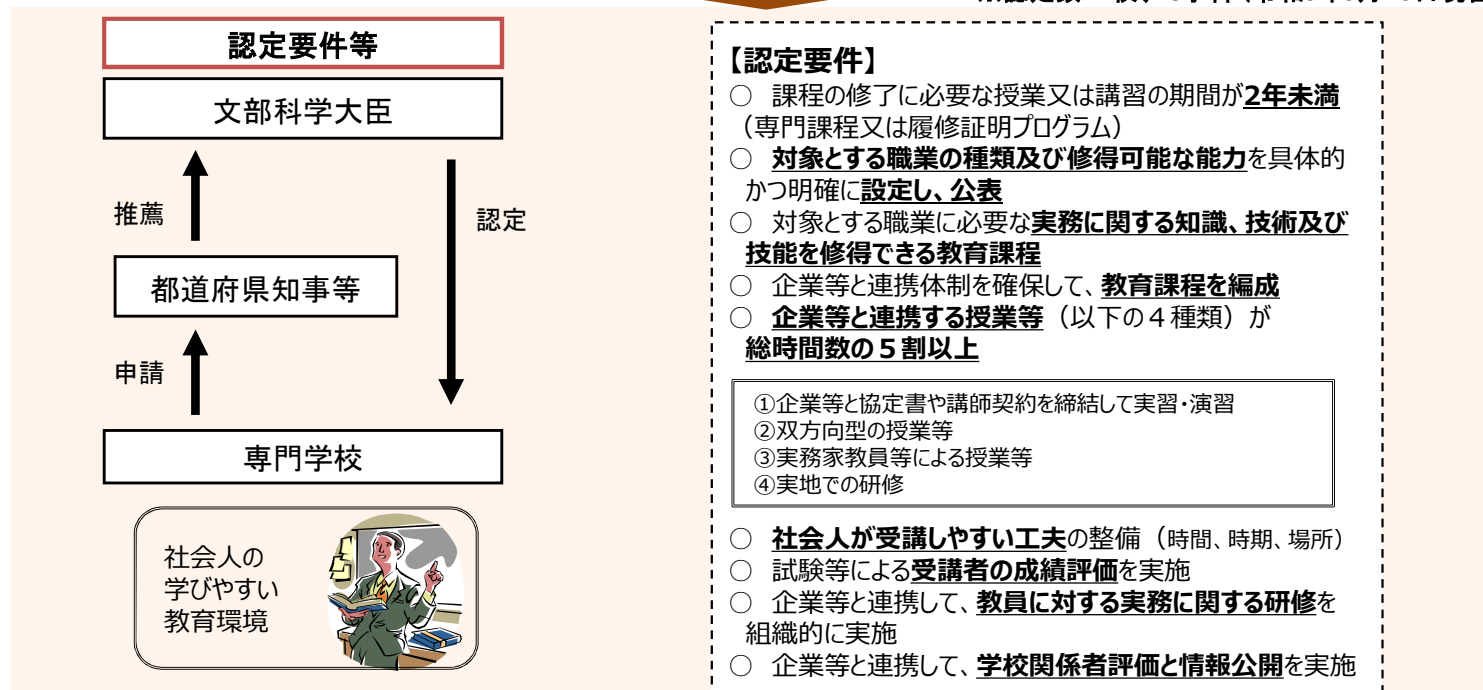
第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

3. 生涯学び、活躍できる環境を整える

目標（12）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進

- 社会人が働きながら学べる学習環境の整備
 - ・ 長期履修学生制度や履修証明制度の活用促進、複数の教育機関による単位の累積による学位授与の拡大に向けた検討や、大学・大学院や専門学校における社会人等向け短期プログラムの大臣認定制度の創設を行うとともに、通信講座やe-ラーニングの積極的活用等による学び直し講座の開設等を促進することにより、時間的制約の多い社会人でも学びやすい環境を整備する。

※認定数 14校、18学科（令和3年3月25日現在）



社会人の職業に必要な能力の向上によるキャリア形成を図る機会の拡大

7. 修学支援新制度

経済的に困難な学生等が活用可能な支援策（令和3年5月～） ※学生等向け

授業料や学生生活に係る費用にお悩みの学生等へ

高等教育の修学支援新制度 (年収～380万円(4人世帯の場合))

返済不要！

- ・**授業料等減免** 年額最大70万円
(住民税非課税世帯・私立大学生の場合。別途入学金も支援)
- ・**給付型奨学金** 年額最大91万円
(住民税非課税世帯・私立大学の自宅外生の場合。)

※令和3年4月から各学校で申込受付開始
※新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合も随時申込み可！

大学等独自の授業料等減免など (「高等教育の修学支援新制度」対象外の世帯)

- ・経済的に困難な学生等に対しては、**大学等において授業料の納付猶予**や**大学等独自に授業料等減免**を行っている場合もありますので、個別に大学等に御相談ください。

日本学生支援機構の貸与型奨学金

無利子:年収～約800万円/有利子:年収～約1,100万円(4人世帯・私大・自宅通学)

- 無利子** 月額最大5.4万円(年額64.8万円)の貸与(私大の自宅生の場合)
- 有利子** 月額最大12万円(年額144万円)の貸与(私大の自宅生の場合)

※令和3年4月から各学校で申込受付開始
※新型コロナウイルスの影響で家計が急変した場合、無利子も随時申込み可！

- ・無利子・有利子ともに、既に採用されている方で一時的にまとまった費用が必要な場合は、7月に7～9月分の振込支給を受けることもできます！
- ・有利子については、新型コロナウイルスの影響で就職が決まらず、やむなく在学期間を延長する学生等や、ボランティア等により休学する学生等への貸与も実施！
- ・返還に際しても、収入が一定額以下の場合、返還を猶予したり月々の返還額の減額、自治体や企業が代わって返還する制度など、様々な支援策があります！

生活に困難な方のその他支援策

- 国の教育ローン(日本政策金融公庫) **学生1人に最大450万円融資**
- 緊急小口資金(特例貸付) **最大20万円の貸付債務免除の特例あり**
- 生活福祉貸付金(教育支援資金) **最大月6.5万円無利子で貸付**
- 母子父子寡婦福祉資金貸付金 ※ひとり親家庭のみ
- 地方創生臨時交付金 など

アルバイト収入の減少にお悩みの学生等へ

日本学生支援機構の緊急特別無利子貸与型奨学金

家庭から多額の仕送りを受けておらず、アルバイト収入が大幅に減少した学生等に対し、**令和3年度に限り、月額2万～最大12万円(大学院生は15万円)を貸与。**※随時申込み可！

新型コロナウイルス対応休業支援金・給付金 (学生等が申請)

事業主から休業(時短勤務、シフト削減含む)させられたが休業手当の支払いを受けることができなかった労働者(学生アルバイト含む)が申請可能。**休業前賃金の8割(一部6割、一日上限11,000円)を給付。**

雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金(新型コロナに伴う特例措置) (事業主が申請)

事業活動の縮小している事業主が、労働者(学生アルバイト含む)を休業させ、休業手当を支払った場合に、その雇用維持の取組を助成金により支援。

具体的な要件や申請
手続きの詳細はこちら



「高等教育の修学支援」公式キャラクター【まねこ先生(左)とまなびーちゃ(右)】



修学支援
新制度

機関要件の確認及び確認校における事務処理について

★機関要件の確認（更新）申請・審査

高等教育の修学支援新制度では一定の要件（機関要件）を満たした学校が対象校となります。

対象校となるためには、毎年6月末日までに必要な書類を確認者（公立専門学校の場合は各地方公共団体の長、私立専門学校の場合は所轄の都道府県知事）に提出し、確認を受ける必要があります。

必要な書類を指定の期日までに確認者に提出し確認を受けてください。ご不明な点等あれば、以下の資料やQ & Aを十分参照しつつ、確認者にご相談ください。

（対象となる大学等の要件及び申請書類について）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418410.htm

（Q & A）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1409388.htm



（機関要件及び申請書類）



（Q & A）

【参考】 R 2年度の確認スケジュール

令和2年 5月 1日	確認（更新）申請書の受理開始
令和2年 6月 30日	確認（更新）申請書の提出期限
令和2年 9月 11日	確認（更新）校及び確認の取消し大学等の公表
令和3年 4月 1日	新規確認校の効力発生

★確認を受けた学校における授業料等減免

確認を受けた学校については、事務処理要領等に従って、支援対象者に対する授業料等減免に関する事務を行う必要があります。

（授業料等減免事務処理要領について）

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/detail/1418410_00005.htm



（事務処理要領）

8. その他

授業目的公衆送信補償金制度に係る文部科学省の対応

・【通知】 授業目的公衆送信補償金の額の認可について（令和2年12月25日）

★ポイント★

- ・ 授業目的公衆送信補償金制度については、令和2年度に限り、補償金額が特例的に無償とされていたこと。
- ・ 令和2年12月18日付で令和3年度の補償金額の認可が行われたこと。
（生徒一人当たり年額：720円（専門課程）、420円（高等課程）、60円～720円（一般課程、各種学校））

・【事務連絡】 令和3年度文教関係地方財政措置予定（主要事項）について（令和3年1月27日）

★ポイント★

- ・ 授業目的公衆送信補償金制度の開始に伴い、専修学校において令和3年度に発生する補償金支払いに必要な費用が地方財政措置されたこと。

・【事務連絡】 授業目的公衆送信補償金制度に基づく補償金について（令和3年2月26日）

★ポイント★

- ・ 授業目的公衆送信補償金制度に基づく補償金に必要な経費も含め、専修学校補助に要する経費について地方交付税措置を講じていること。
- ・ 私立専修学校を所轄する各都道府県においても、私立専修学校設置者に対して必要な支援を講じていただけるようお願いすること。
※このことについて、文部科学省・総務省連名で、各都道府県の専修学校事務主管課・財政担当課に改めて連絡しているもの。

PHR (Personal Health Record) について

個人の健康診断結果や服薬履歴等の健康等情報を、電子記録として、本人や家族が正確に把握するための仕組み (※成長戦略フォローアップ (令和元年6月21日閣議決定) より引用・一部改変)

※日本においては厳密な定義はされていない



PHRとして活用する健康等情報の種別や、その電子化・管理・保存の方向性の整理

情報を活用して、自身の健康状況を正確に把握できる環境の整備

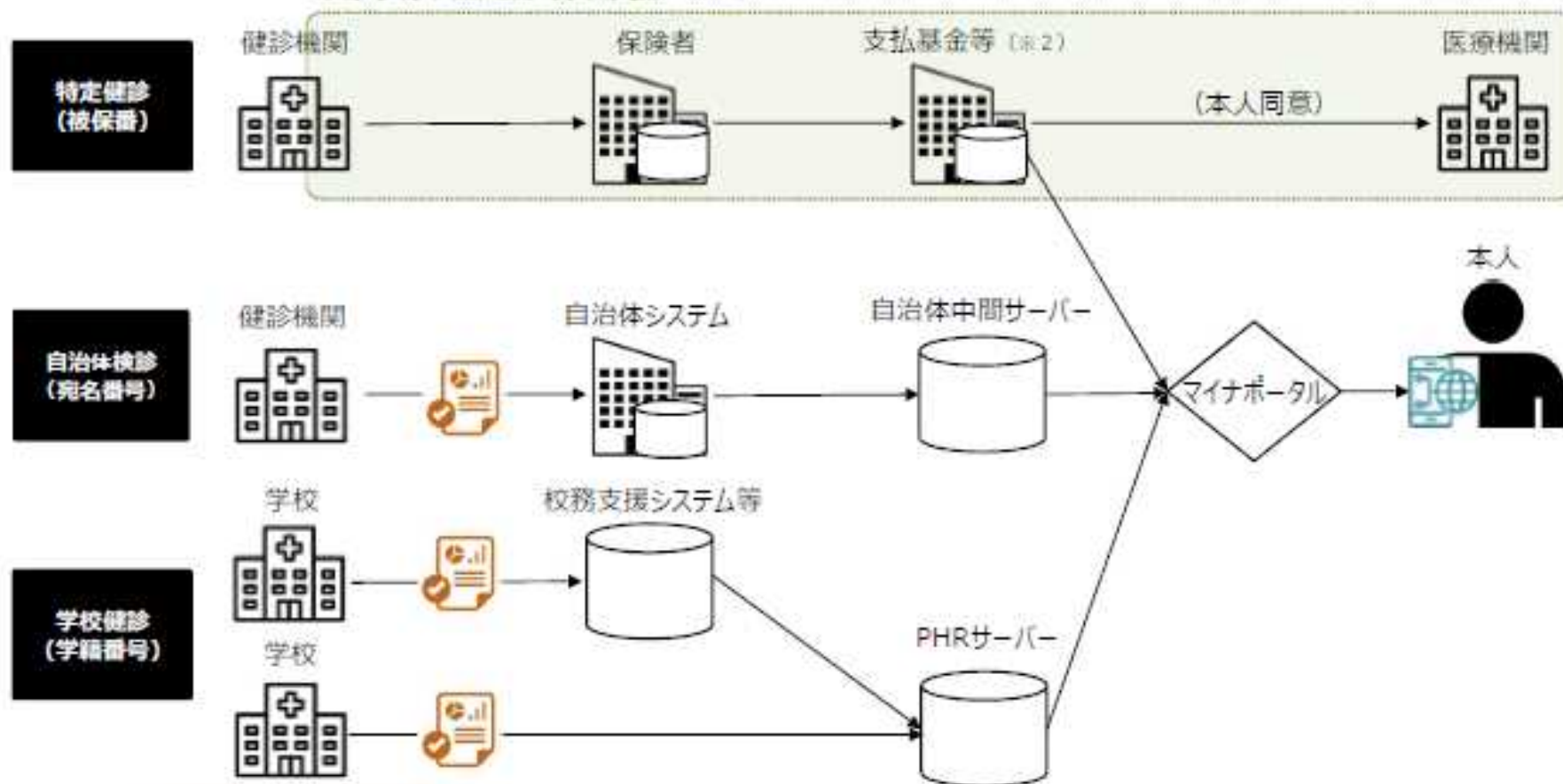
想定される効果

- ① 本人の日常生活習慣の改善等の行動変容や健康増進につながる
- ② 健診結果等のデータを簡単に医療従事者に提供できることにより、医療従事者との円滑なコミュニケーションが可能となる

PHRにおける健康診断情報の流れ（イメージ）

- ✓ 個人の健診や服薬履歴等を本人や家族が一元的に把握し、日常生活改善や必要に応じた受診、医療現場での正確なコミュニケーションに役立てるため、**政府全体でPHR(Personal Health Record)を推進する方針が決定**されている。
- ✓ 乳幼児健診等では既にマイナポータルを通じた閲覧がスタートしており、**学校健康診断についても仕組みの構築を進める**。
- ✓ 文部科学省では、PHR推進の観点から**健康診断を電子化**し、他の健診情報と一覧性を持って提供できるよう取組を進める。

（オンライン資格確認等システム）（※1）



（※1）医療機関等の窓口で、マイナンバーカードのICチップ又は健康保険証の記号番号等により、オンラインにて資格情報を確認する仕組み

（※2）社会保険診療報酬支払基金。保険医療機関（病院や薬局）等から提出された被用者保険分に係るレセプトの審査・支払業務等を行うために設立された法人